



JR古賀駅東口周辺地区
まちづくりガイドライン

令和5年3月
古賀市



国立病院機構
福岡東医療センター

古賀東小学校

古賀中学校

国道3号

福岡女学院看護大学

古賀竟成館高等学校

リーパスプラザこが

市役所

鹿部山公園

JR鹿児島本線

JR古賀駅東口周辺地区
整備想定エリア

国道495号

西口

大根川

旧西鉄宮地岳線

古賀西小学校

大根川河回

玄界灘

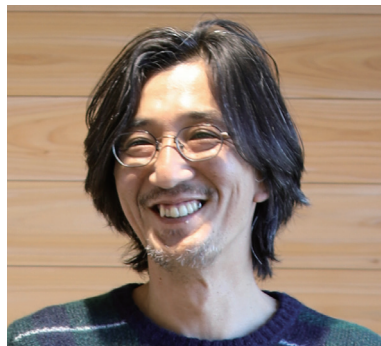
ガイドラインによせて

「駅」は街の玄関口といえます。だからこそ「駅前」はその街の印象を決める重要な場所です。ただし、駅前にのみ人が集まったり、お金が儲かるような街は持続可能とはいえません。駅前に広がる魅力的な空間の創出、そしてそこが拠点となり、街全体への回遊性や波及効果に繋がる駅前整備を目指すことが肝要です。今回、ワークショップに参加された市民や策定会議委員の皆さんから多くの意見を頂き、このガイドラインは完成に至りました。絵に描いた餅にならないよう、これからが正念場です。さらなる活力と魅力ある古賀市の実現を目指し、より多くの市民、企業の方々との連携・支援とともに、一体的な駅周辺整備に向け、着実な一歩が一刻も早く踏み出されることを切に願います。



柴田 久／福岡大学教授

皆様のご協力を得て、ガイドラインを作成することができました。古賀駅東口のまちづくりは、古賀市がさらに愛される街に変わる、大きな可能性を持っています。全国のまちづくりの規範となりうるものでもあります。その実現にあたっては、東口の空間整備だけではなく、西口やその他の地域との連携、交通や生涯学習ゾーンを含んだマネジメントなど、多くのことに取り組んでいかないとはいけません。ガイドラインは、目標に向けて皆様とたどっていく一筋の綱のようなものです。皆様と丁寧に手繰りながら、ほつれそうになったら柔軟に繕いながら、新しい魅力的な古賀市の創造に向けて、頑張っていきたいと思います。是非、これからもよろしくお願いいたします。



星野 裕司／熊本大学准教授

光栄にも古賀駅東口周辺地区でのまちづくりに関わらせて頂きました。いま全国のまちづくりは従来の流れを反転し、民間投資のあるところに公共投資を行う、実験などにより空間の活用の仕方を確認してから整備を行う、という流れが定着して参りました。古賀においては関係者が初期段階から強調して公と民の連携が模索されており、理想的なプロセスを描こうとしております。今後とも生涯学習ゾーン、西口周辺地区の取り組みとも歩調を合わせながら、有機的な繋がりを作り、整備の効果が周辺に広く波及するようなまちづくりが実現できますよう、引き続き微力ながら尽力してまいりたいと存じます。引き続きご注目のほど、よろしくお願い致します。



藤村 龍至／東京藝術大学准教授

目次

00 はじめに

1. ガイドラインの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. ガイドラインの対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

01 上位計画における位置づけ

1. J R 古賀駅東口周辺地区まちづくり基本計画・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. J R 古賀駅東口周辺地区整備基本計画・・・・・・・・・・・・・・ 3

02 まちの特性

1. J R 古賀駅周辺の成り立ち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. J R 古賀駅周辺の立地特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3. J R 古賀駅東口周辺の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

03 まちづくりの整備指針に基づく考え方

1. 賑わいを創出する多様な機能集積・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 公共交通機関との連携と回遊性の高い歩行者ネットワークの創出 11
3. 既存工場などの立地特性を活かした街並みの形成・・・・・・・・・・・・ 12
4. 脱炭素社会の実現に向けたまちづくり・・・・・・・・・・・・・・ 13
5. 安全・安心に暮らせる都市基盤の構築・・・・・・・・・・・・・・ 14

04 まちの将来像

1. まちの将来像の成立に向けた3つのステップ・・・・・・・・・・・・・・ 15
2. 実現したいシーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

05 空間形成の基本方針

- 方針1. ヒューマンスケールな賑わいの連なりをつくる・・・・・・・・・・・・ 20
- 方針2. オープンスペースの居心地の良さを高める・・・・・・・・・・・・ 21
- 方針3. オープンスペースを介してまちをつなげる・・・・・・・・・・・・ 22
- 方針4. 古賀らしい個性ある風景をつくる・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 方針5. まち全体の質を高める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

06 まちのつくり方

1. 道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
2. 駅前広場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
3. 自由通路デッキ及び生涯学習ゾーン横断橋・・・・・・・・・・・・ 29
4. 公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
5. 動線計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
6. 配棟計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
7. 舗装・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
8. 照明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
9. サイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
10. 植栽・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
11. 色彩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
12. まちづくりのためのルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

07 実現に向けて

1. 今後の検討事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
2. 整備の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

参考資料

- ガイドライン策定までの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 市民ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン報告会・・・・・・・・・・・・ 46
- J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン策定会議・・・・・・・・・・・・ 47

00 はじめに

00 はじめに

1. ガイドラインの目的

古賀市では、令和元年（2020）度に東口の最大地権者であるニビシ醤油株式会社とまちづくりの検討に関する協力協定を締結し、本格的に東口の整備について取組を進めていくこととなりました。

これまでに、まちづくりコンセプトやまちづくりの整備指針などを示した「J R古賀駅東口周辺地区まちづくり基本計画」や、都市基盤の整備方針について具体的な整備内容を示した「J R古賀駅東口周辺地区整備基本計画」を策定してきました。

まちづくりのコンセプトである「歩きたくなる 暮らしたくなる 居心地の良いまちづくり」を実現していくためには、行政や市民、開発事業者などがまちの将来像としての空間イメージや空間形成の方針を共有し、協力・連携していく必要があります。

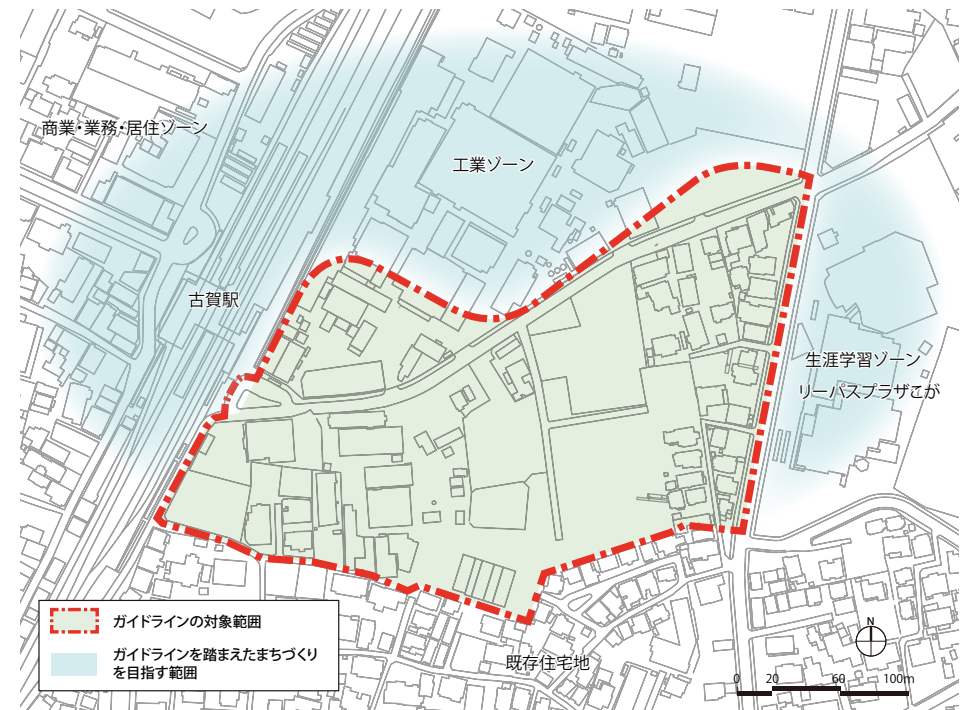
J R古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン（以下「ガイドライン」という。）は、各関係者の基本的な合意事項として、まちの将来像や空間形成の方針、具体的な空間デザインのあり方、それらを実現するためのルールを示すことを目的とします。なお、ガイドラインは、今後具体的なプロジェクトを進める際に各関係者が参照するものであると同時に、市民がまちづくりを考える機会となり得るような指針としても活用されるために作成されました。



2. ガイドラインの対象範囲

ガイドラインの対象範囲は、J R古賀駅東口周辺地区整備想定エリアのうち、開発予定区域及び既存住宅地を含む約 5.9ha の範囲です。対象範囲については、ガイドラインに基づいて適切な開発誘導を図っていくとともに、ガイドラインに示した古賀市が目指す空間イメージを実現するための一定のルールを設定していきます。

また、対象範囲に隣接する区域の開発においても、ガイドラインを踏まえたまちづくりを目指していきます。



J R古賀駅東口周辺地区整備想定エリア

01 上位計画における位置づけ

01 上位計画における位置づけ

1. J R 古賀駅東口周辺地区まちづくり基本計画

■まちづくりコンセプト

J R 古賀駅東口周辺のまちづくりは、現状のまちの特性を活かしながら改善を図ることはもちろんのこと、『～これからの100年、市民が誇れるまちへ～』の実現に向けて、「賑わい」、「子育て世代の居住」、「回遊性」、「魅力の発信」、「印象的な空間」の整備や施策など、未来に向けた新しいまちを創造していく役割を担うことが求められます。これらを踏まえて、まちづくりのコンセプトを示し、実現に向けて取組を進めます。

まちづくりコンセプト

歩きたくなる 暮らしたくなる 居心地の良いまちづくり

■まちづくりの整備指針

指針1 賑わいを創出する多様な機能集積

住宅・商業・観光・医療・教育・文化・交流・就労など多様な機能が集積し、多様性と賑わいの創出、魅力の発信に取り組みます。

指針2 公共交通機関との連携と回遊性の高い歩行者ネットワークの創出

将来の都市機能に合わせた交通網の見直しと歩いて回遊できる居心地の良い空間を創出します。

指針3 既存工場などの立地特性を活かした街並みの形成

隣接しているものづくり工場や公共施設との調和を図り、緑化などの景観に配慮しつつ、特徴的な街並みの形成を目指します。また、古賀市の玄関口に相応しい駅前の魅力向上に取り組みます。

指針4 脱炭素社会の実現に向けたまちづくり

二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーや高効率な環境技術の導入を積極的に行います。

指針5 安全・安心に暮らせる都市基盤の構築

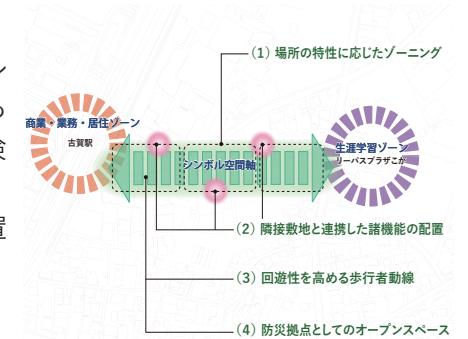
近年の災害に対応した防災機能の強化と女性や子どもが安心して暮らせる質の高い都市基盤を構築していきます。また、本格的なデジタル社会に向けた、新しい技術やサービスとの連携に取り組みます。

2. J R 古賀駅東口周辺地区整備基本計画

■基盤整備の方針

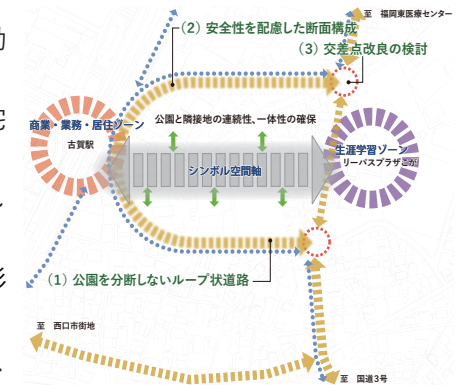
公園によるウォーカブルな都市軸の形成

- ・「古賀駅」から「生涯学習ゾーン」までをシンボル空間軸とし、公園によってつなげます。配置にあたっては、既存クスノキの保全とその活用策を検討します。
- ・都市軸となる公園における賑わいや居場所を配置したウォーカブルな空間を創出します。
- ・安全・安心に配慮した公園とします。



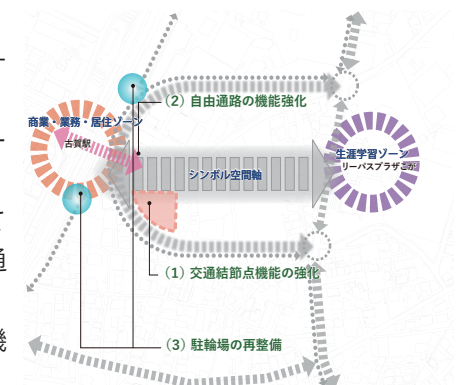
公園による都市軸を生かす交通ネットワークの形成

- ・道路等による公園の分断をできるだけ減らし、自動車動線と交錯しないよう公園の連続性を保ちます。
- ・公園と宅地の間に自動車交通網を設けず、公園と宅地の一体的な空間形成につなげます。
- ・各方面からのアクセスに配慮したネットワークとします。
- ・段階的な整備プロセスにおいても円滑な交通網を形成します。
- ・通勤通学時の歩行者交通の集中に対応するために、古賀郵便局前交差点の改良を検討します。



交通結節機能を高める駅前広場や自由通路の形成

- ・駅前広場の混雑を避けるためバスやタクシー、一般車等の乗換えなどの利便性の向上を図ります。
- ・エレベーターやエスカレーター等のバリアフリーで使いやすい交通結節点を形成します。
- ・西口と東口の連続性を高め、古賀の玄関口として誇れる駅前景観の形成に資する駅前広場や自由通路等とします。
- ・駐輪場やトイレ等の適切な配置による交通結節機能の強化を図ります。



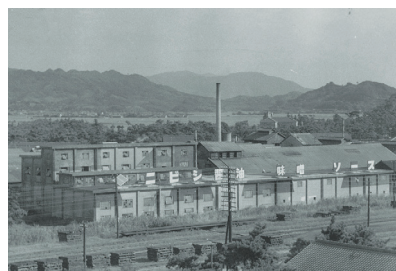
02 まちの特性

02 まちの特性

1. JR古賀駅周辺の成り立ち

古賀駅は、1890年に博多駅～赤間駅間に九州鉄道（現JR九州）が開通したことに伴い開業しました。1919年には、東口に日本調味料醸造株式会社（現ニビシ醤油株式会社）が創業し、昭和初期には大規模工場が相次いで進出してきました。

同時期に西口では商店街が形成されます。戦後には宅地化が進み、1970年代には現在の市街地構造とほぼ同一の状態となっています。



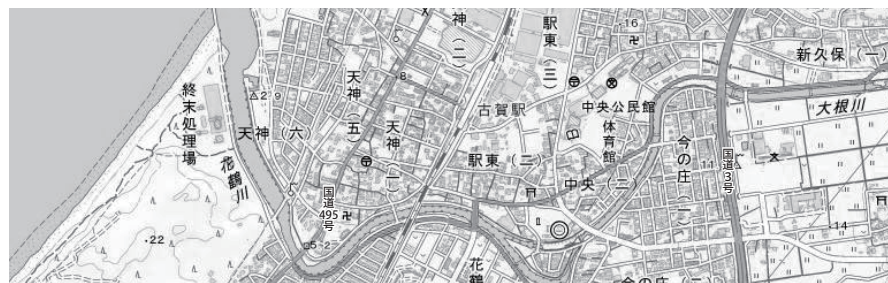
日本調味料醸造株式会社



駅前通り商店街（昭和40年代）



国土地理院地形図（1926年）

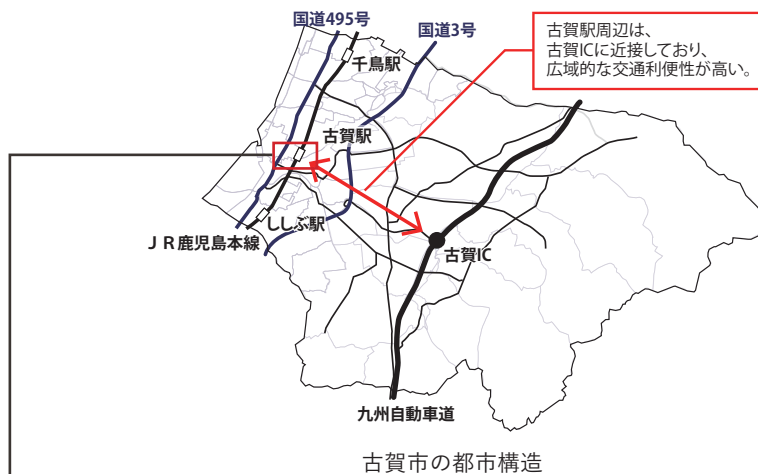


国土地理院標準地図（2022年）

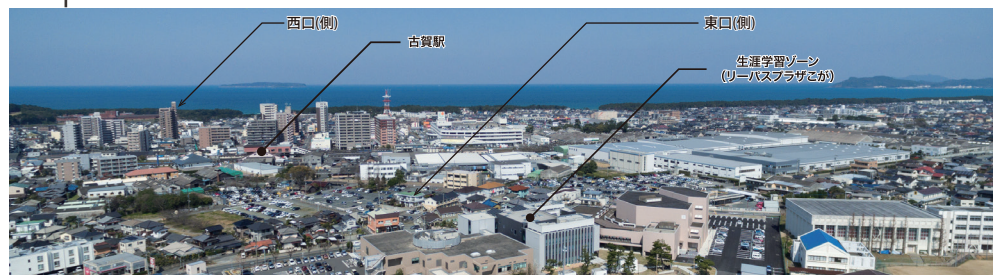
2. JR古賀駅周辺の立地特性

JR古賀駅周辺は、「まち」のほぼ中心に位置しています。「まち」全体で見るとJR鹿児島本線、国道3号、国道495号が通り、古賀ICにも近いことから、広域的な交通利便性に恵まれています。

医療・福祉・商業・行政・交流学习などの主要な都市機能は、駅から約1km圏内に立地していますが、駅周辺からまばらに離れて点在している状況です。西口と東口では異なる市街地を形成しています。西口では国道495号沿道を中心に商業・業務機能の集積のほか、駅直近という立地から10階前後のマンションが見られるのに対し、東口は大規模工場と市役所、生涯学習ゾーン（中央公民館、交流館、図書館・歴史資料館）などの公共施設が立地し、住宅は戸建てがメインとなっています。



古賀市の都市構造



古賀駅周辺の街並み

3. JR古賀駅東口周辺の現状

【土地利用】

古賀駅開業後から工場立地が進められており、現在でも大部分は工場用地になっています。そのため、計画的かつ面的な市街地整備が行われておらず、駐車場などの低未利用地も多くあります。

【交通アクセス】

東口の駅前広場には路線バスとコミュニティバスが乗り入れています。待機スペースが不十分なため、朝夕などのピーク時には自家用車による混雑が発生しています。

東口から近隣市町村や主要都市を結ぶ広域幹線道路として国道3号（香椎バイパス）があります。国道3号は旧国道3号（現国道495号）の慢性的渋滞緩和を図るバイパスとして1970年代から段階的に整備されましたが、整備に先立ち東口周辺の宅地化が進行していたことから、国道3号は古賀駅から約1km東側に離れた場所を通っており、アクセス性に課題があります。

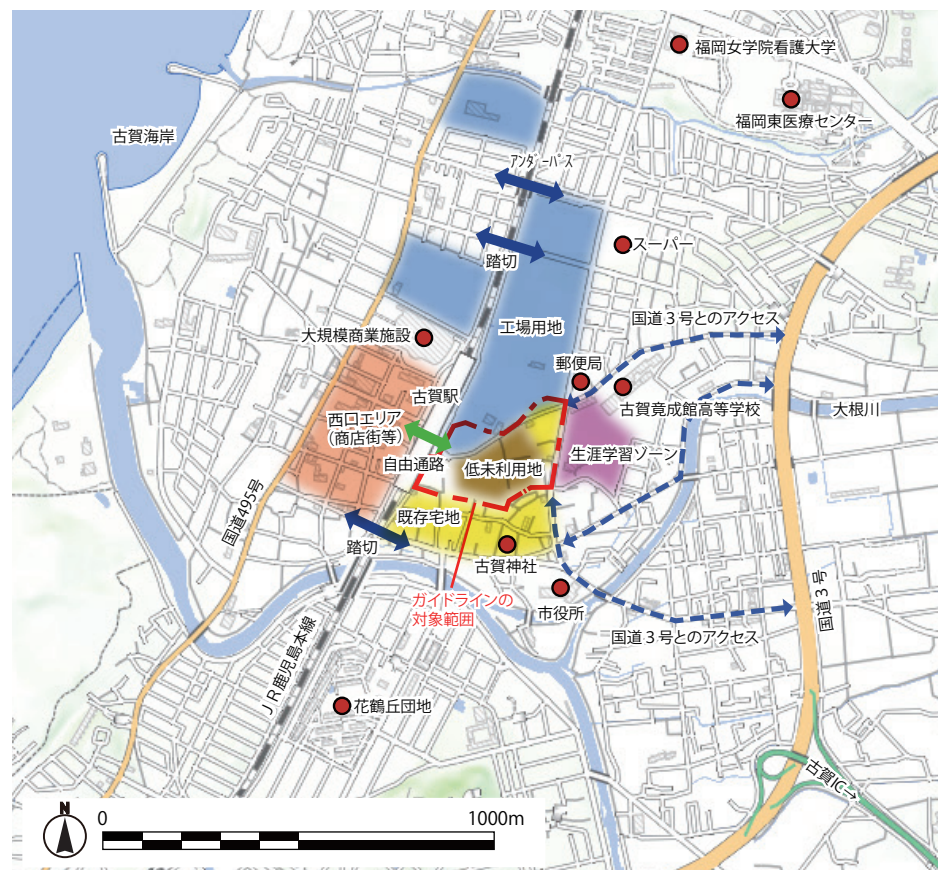
【歩行者ネットワーク】

古賀駅の東口と西口の市街地は線路で分断されており、車で行き来する場合には南北の踏切まで大きく迂回する必要があります。一方で、歩行者は古賀駅の自由通路により往来することが可能であり、一日に約1,000人が東西の通り抜けに利用しています。

生涯学習ゾーンは、駅から東方面に直線距離で約300mの場所に位置していますが、歩行者が駅から生涯学習ゾーンへ向かうためには、郵便局前の道路を利用する必要があるため、時間がかかります。また、ガイドラインの対象範囲南側の既存住宅地内の道路は狭隘な道路や行き止まりも多く、地区全体の回遊性は高くありません。

【地域資源】

創業100年を超える工場や古賀神社などの歴史的資源のほか、工場前にある大クスノキ、大根川などの自然的資源、生涯学習ゾーンや市役所などが立地しています。



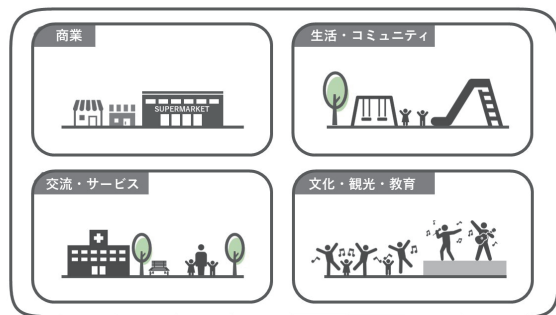
03 まちづくりの整備指針に基づく考え方

03 まちづくりの整備指針に基づく考え方

まちづくりコンセプト「歩きたくなる 暮らしたくなる 居心地の良い まちづくり」を実現するための5つの基本的な考え方を示します。
各整備指針の具体的な内容については次ページ以降で示していきます。

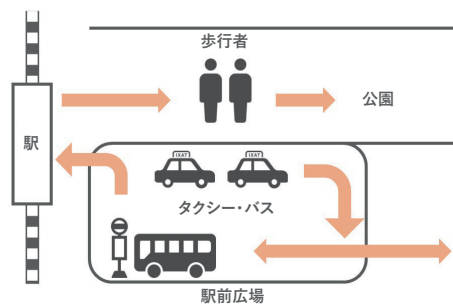
1. 機能	賑わいを創出する多様な機能集積	2. 動線・ネットワーク	公共交通機関との連携と回遊性の高い歩行者ネットワークの創出	3. 景観	既存工場などの立地特性を活かした街並みの形成
--------------	------------------------	---------------------	--------------------------------------	--------------	-------------------------------

東口周辺、西口周辺、生涯学習ゾーンの3つの地区で賑わいの好循環を創出していくために、周辺との機能分担と相互連携に配慮した機能集積を目指します。



東口に誘導する多様な機能

まちづくりコンセプトを実現するために、安全で効率的な交通ネットワークの形成を目指します。



歩行者優先の環境を実現するネットワークづくり

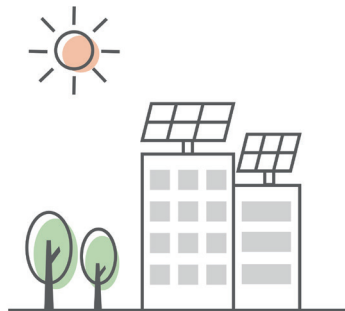
周辺の土地利用との連続性を意識し、歩行者の目線を重視し、古賀市の新たな玄関口にふさわしい街並みの形成を目指します。



周囲の街並みとの調和に配慮

4. 環境 脱炭素社会の実現に向けたまちづくり

J R 鹿児島本線が通る鉄道沿線の立地を活かしつつ、民間投資を促進させながら、都市の脱炭素化・エネルギー利用の合理化を目指します。



都市・交通の脱炭素化・エネルギー利用の合理化

5. 防災・防犯 安全・安心に暮らせる都市基盤の構築

防災基盤の整備に取り組むとともに、昼夜を問わず、人の目が行き届きやすい環境を整えるなど、防犯面でも安全・安心に暮らせる都市基盤の構築を目指します。



安全・安心に暮らせる都市基盤の構築

1. 機能

賑わいを創出する多様な機能集積

●まちなか全体を巻き込んだ賑わいの好循環

東口周辺、西口周辺、生涯学習ゾーンの3つの地区の役割分担を明確化し、個々の地区の活動や人材、機能が隣接する地区と有機的につながり、賑わいの好循環を創出していくために、周辺との機能分担と相互連携に配慮した機能集積を目指します。

また、まちなかの賑わいが市内全域に波及するように、東口での情報発信やイベント開催など、市内の周辺資源との連携を図ります。

●公園を核とした居心地が良く歩きたくなる空間の実現

東口周辺では公園を核とした居心地が良く歩きたくなる空間を実現するために、西口と連携しながら相乗効果を生み出す商業機能、多世代が集い、憩える交流・サービス機能、暮らしを支える生活・コミュニティ機能や立地を活かした文化・観光・教育機能を誘導します。

あわせて、隣接する地区の活動の受け皿となる空間づくりを意識します。



東口周辺地区に誘導する4つの機能

【西口と相乗効果を生む新たな商業機能】

- ・ 周辺の住環境への影響が大きな大型商業施設ではなく、地域住民の生活の質を向上し、公園と隣接することで魅力が高まる商業機能を誘導します。
- ・ 地域の若者の新規参入やチャレンジを促進するような小区画の店舗、公園内の仮設店舗等を積極的に誘導します。
- ・ 西口の既存店舗との連携や、駅前イベントへの出店など、東西の店舗連携を積極的に誘導します。

<機能の具体例>

ライフスタイル提案型店舗
スーパー、コンビニ
カフェ、ベーカリー
チャレンジショップ
キッチンカーなど



【暮らしを支える生活・コミュニティ機能】

- ・ 主に子育て世代を中心とした世代に自分らしい暮らし方を実現してもらうため、生活をサポートする機能を誘導します。
- ・ 公園の緑や賑わいを感じることができる住宅機能を誘導します。
- ・ 子どもたちが安全に遊ぶことができる空間や子どもたちをゆるやかに見守ることができる空間を整備・誘導します。
- ・ コワーキングスペースなど、リモートワーク等の多様な働き方にも対応した空間を誘導します。

<機能の具体例>

多様な住居
遊具広場
ワークスペース
スポーツジム
リラクゼーションなど



【多世代が集い、憩う 交流・サービス機能】

- ・ 多様な世代の人々が来訪するきっかけとなる施設や、人々の交流を促す機能、日常的に憩うことができる機能を誘導します。
- ・ まつり古賀や地元の祭りなどの既存のイベント、フリーマーケットに活用できる広場空間や休憩スペースを整備・誘導します。
- ・ 多世代が安心して健康に過ごせるように子育て支援施設や医療福祉施設を誘導します。

<機能の具体例>

公園
イベント広場
芝生広場
保育園、こども園
病院、クリニックなど



【立地を活かした文化・観光・教育機能】

- ・ 鉄道駅や生涯学習ゾーンに隣接した立地を活かし、地域の人々や来訪者が古賀市の文化や観光情報に触れることができる機能を誘導します。
- ・ 生涯学習ゾーンと連携し、市民の様々な活動を屋外でも披露・発表できる場を整備します。
- ・ 市内の周辺資源に関する情報発信を行うデジタルサイネージや、多言語化対応したサインを整備します。

<機能の具体例>

アンテナショップ
カルチャースクール
ステージ
ギャラリーなど



賑わい創出につながる古賀市の取組み

古賀市では、本市の強みを引き出し、まち全体の魅力を高める取組みとして、ＪＲ古賀駅東口周辺の整備だけでなく、様々なプロジェクトを推進しています。以下、その概要をご紹介します。

■ＪＲ古賀駅西口活性化プロジェクト

西口エリアでは、地域の方々の参画を促すとともに、取り組む方向を示した西口エリア活性化ビジョンを策定しています。西口エリアの商店主などから構成される実行組織により、まちの賑わい、豊かなくらしの向上に資する様々なプロジェクトが展開されています。



ダンス教室をリノベーションしたシェアスタジオ



高校生による空き店舗活用

■生涯学習ゾーン整備プロジェクト

東口エリアにあるリーパスプラザこが（中央公民館、交流館、図書館・歴史資料館）・市民グラウンドなどの一帯を「生涯学習ゾーン」と位置づけて施設整備がされてきました。公共施設の更新、管理運営については、民間活力を積極的に取り入れた検討が進められています。



生涯学習ゾーンの全景

■薬王寺温泉・インキュベーション促進プロジェクト

古賀市東部にある薬王寺温泉の旅館「快生館」をインキュベーション（新規創業・新たなビジネスの創出の支援）施設としてリノベーションしました。テレワークの浸透など働き方の変化を捉え、シェアオフィス、コワーキングスペース等として活用し、市への移住・定住や交流による地域活性化を促す新たな取組を展開しています。



浴場に隣接して入居者同士の交流を促す共有スペース

■観光・物産・情報発信の拠点形成プロジェクト

コスモス館を含めた古賀グリーンパークとその周辺について、観光の視点も含めた開発の可能性を検討し、官民の相乗効果で、農業・商業・工業それぞれの特性を一体的に引き出す拠点形成を目指しています。また、「食」をテーマとしたお祭りに、古賀市鹿部の福岡食品加工団地周辺で開催される「古賀モノづくり博 食の祭典」があります。工場団地内の有名企業などが出店、お得な価格の食品やコラボ商品を販売しており人気イベントとなっています。



農産物直売所「コスモス広場」



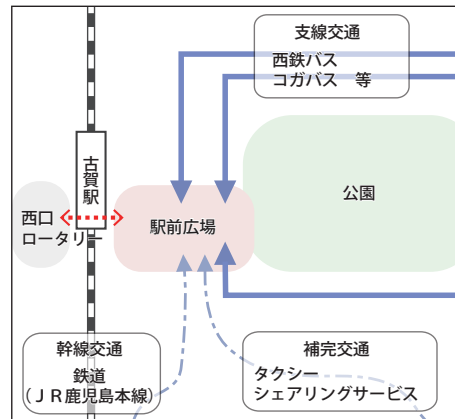
古賀モノづくり博 食の祭典

●歩車分離を意識した交通ネットワークの形成

まちづくりのコンセプトである「歩きたくなる 暮らしたくなる 居心地の良い まちづくり」を実現するために、安全で効率的な交通ネットワークの形成を目指します。

【駅前広場を起点とした公共交通ネットワーク】

- 公共交通の利用促進、利便性向上を目指し、駅前広場の整備に合わせて、鉄道と西鉄バスやコガバス等が円滑に乗り換えられるような環境整備に取り組みます。
- 駅前広場は、古賀駅に近接した位置に配置し、自家用車、バス、タクシーの転回スペースや乗降スペース、タクシープール等を効率的に配置できる規模とします。
- 駅前広場の整備と併せて市街地とのアクセス性に配慮した、路線バスのネットワークを検討します。



駅前広場を起点とした公共交通ネットワーク

【歩行者ネットワーク】

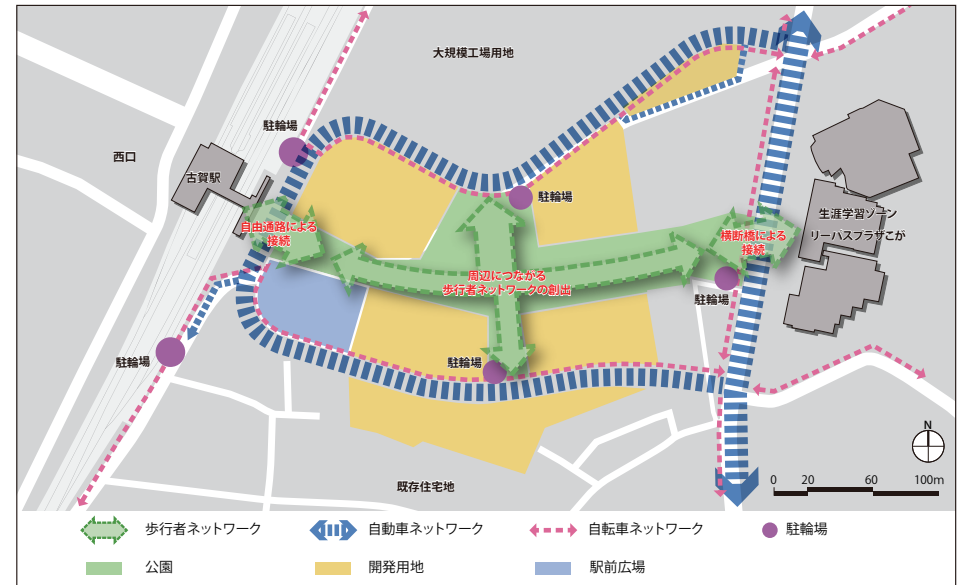
- 自由通路による駅東西のアクセスの充実を図るとともに、駅から生涯学習ゾーンまでの区間を、歩行者が安全かつ快適に回遊できる歩行者空間を整備します。
- 自由通路や横断橋については、歩行者が西口から東口、生涯学習ゾーンまでスムーズに移動できるよう整備し、公園に直接アクセスできるようにします。
- 工場に面する北面及び既存住宅地に面する南面に対して公園の間口を計画することで、南北方向からもアクセスしやすい公園として整備します。

【自転車ネットワーク】

- 古賀駅を利用する方のための駐輪場は、古賀駅に近接して南北に配置することで駅前空間への自転車の流入を抑制します。
- 公園を利用する方のための駐輪場は、各方面からの来訪に配慮し、公園の出入口に分散して配置することで、自転車利用者と歩行者との動線の交錯を防ぎます。

【自動車ネットワーク】

- 地区内に通過交通が発生しないような道路形状とします。また、公園と道路が面する箇所を少なくすることで安全な公園空間を確保します。
- 開発用地内における駐車場の適正化を図ります。



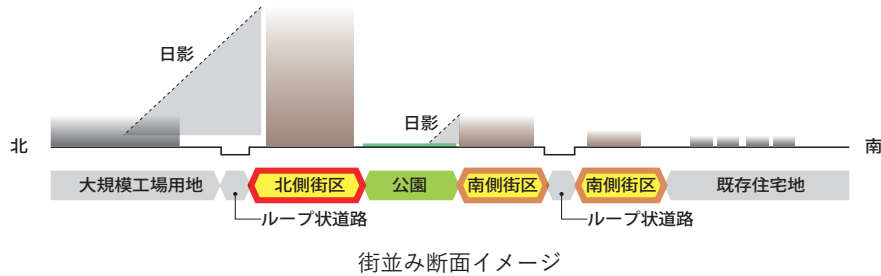
歩行者・自転車・自動車ネットワーク

●周辺の土地利用等と調和した街並みの形成

周辺の土地利用との連続性を意識し、調和した街並み形成を図るとともに、歩行者の目線を重視し、古賀市の新たな玄関口にふさわしい街並みの形成を目指します。

【街並み形成に資する街区整備】

- ・北側街区は駅直近という立地を活かし、拠点性が感じられるような高層建物による街並みの形成を図ります。
- ・南側街区は開発による新たな建物と既存住宅地との街並みの調和に配慮し、高さを抑えた街並みの形成を図るとともに、公園や既存住宅地への日照環境に配慮した建物高さを設定します。



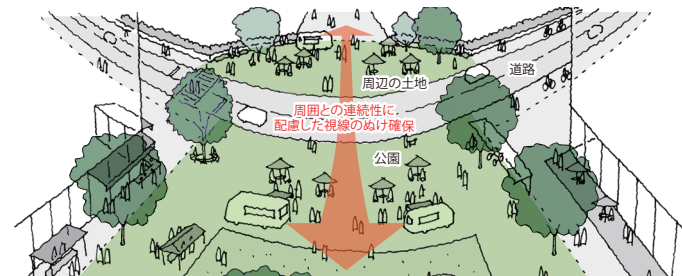
平面イメージ

【緑の連続性の確保】

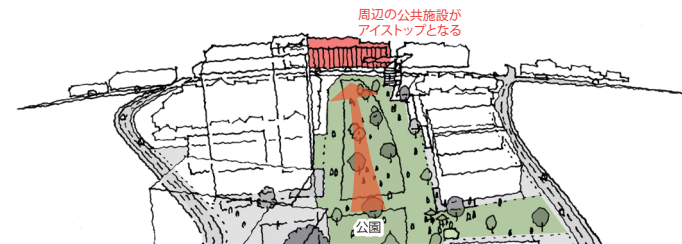
- ・街路樹や敷地際の植栽、壁面緑化により、地区全体で緑が連続しているように感じられる街並み形成を図ります。

【眺望・視線の抜けの確保】

- ・公園内外に続く視線の抜けを確保し、奥行きのある景観をつくるため、建物や植栽配置における周囲との関係に配慮します。
- ・周辺の公共施設がアイストップとなるように、公園からの見え方に配慮します。
- ・歩行者からの目線と、デッキや建物からの立体的な視線のつながりにも配慮します。



奥行きのある景観のイメージ



公園からの周囲の建物の見え方のイメージ

●官民連携による脱炭素化の推進

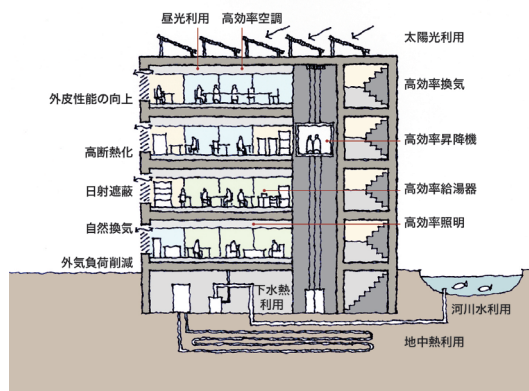
J R 鹿児島本線が通る鉄道沿線の立地を活かしつつ、民間投資を促進させながら、都市の脱炭素化・エネルギー利用の合理化を目指します。

【都市機能の集約化】

- ・賑わいを創出する多様な機能を誘導するために、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりへの貢献にも配慮し、環境に配慮した公共施設の整備や民間施設等の立地促進に取り組みます。

【建築物の脱炭素化】

- ・ゼロカーボンシティ実現に向けた取組として、「新築される建築物については ZEB¹⁾ 基準の水準」の確保を目指すとし、公共建築物の将来的な更新、施設管理における省エネや再エネの導入について積極的に取り組みます。
- ・民間開発が予定されている区画での整備や古賀駅周辺地区の開発にあたり、民間等の先導的な脱炭素建築物・創エネ・省エネ住宅等の立地の促進を図ります。



ZEB 実現に向けた建築計画の工夫

【緑の保全・緑化の促進】

- ・二酸化炭素の排出量削減やヒートアイランド対策等に配慮し、既存樹等の保全や緑化の促進に取り組みます。



大クスノキの保全



立体的な緑化のイメージ

【エネルギーの効率的利用の促進】

- ・地域エネルギーを賢く使うスマートコミュニティの展開を見据えて、太陽光発電や蓄電池等、効率的な新エネルギー・省エネルギー機器等の設置に取り組みます。

【環境教育・環境保全活動の推進】

- ・ハード整備以外にも、公園を活用した参加型体験型の環境教育・環境保全活動の促進など、ゼロカーボンアクションに関する環境教育・環境保全活動の充実に取り組みます。

【注釈】 1)ZEB

Net Zero Energy Building の略称で「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

●災害に強い防災基盤等の整備

不測の大規模な自然災害（風水害、地震、土砂災害等）や人為的な火災等を想定し、必要な防災基盤等の構築を目指します。整備にあたっては、平時の防災訓練等への活用に十分配慮するだけでなく、魅力ある都市空間として維持できるような創意工夫に努めます。

【一時避難場所となる公園整備】

- ・地震、火災等に際して、地域住民の身近な一時避難場所として公園が活用できるように、救護用のテント等が設置しやすいオープンスペースを確保するとともに、子育て世代や高齢者等も利用しやすいトイレ、防災面に対応した設備等を設置します。また、公園内は透水性舗装を用いる等、大根川からの浸水被害軽減に配慮した計画とします。

【救援物資集積拠点となる公園整備】

- ・市内で比較的大規模な風水害、地震、土砂災害等が発生した場合、救援物資等を運ぶ拠点として公園が活用しやすいように、防災倉庫などを設置するとともに、物資や避難民等を運ぶ緊急車両等の利用を想定したオープンスペースの確保に取り組みます。



イベントスペースとして活用される緊急車両用駐車スペース

●防犯まちづくりに資する環境整備

昼夜を問わず、人の目が行き届きやすい環境を整えます。

【見通しのよい環境づくり】

- ・死角が生じるような建築物や工作物の設置、樹木の植栽は行わない等、子どもたちをゆるやかに見守ることができる見通しの良い環境を整えます。



視線を遮らない植栽

【夜間照明の充実】

- ・駅と生涯学習ゾーンを結ぶ公園等を中心として、ポール灯、フットライト、地中埋没型器具等を設置し、夜間景観を演出するだけでなく、暗がりを無くし、まちなかの安全・安心を高めます。



防犯にも資する夜間照明

●デジタルを活用した地域の情報発信機能の導入

地域のお知らせや、有事の際の災害情報、避難情報などのほか、市内の必要な情報が見れるようにデジタルサイネージなどを整備します。



デジタルサイネージなどの整備

04 まちの将来像

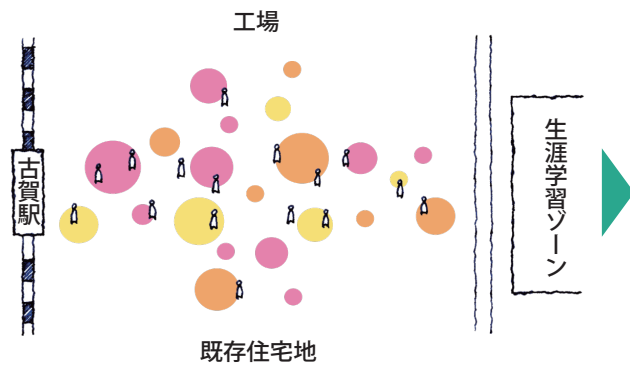
04 まちの将来像

1. まちの将来像の成立に向けた3つのステップ

地域住民と古賀市に移り住む新たな住民の双方にとって居心地の良い空間となるような、「賑わいと憩いの舞台となる 人を中心としたオープンスペース」を東口周辺地区における実現したいまちの将来像と考え、その成立に向けた3つのステップを以下に示します。

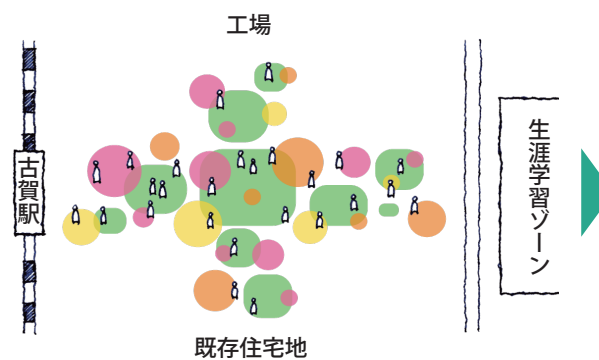
① 多様な賑わいの集まりが駅とまちをつなぐ

駅と生涯学習ゾーンの間が多様な賑わいの場所や活動の場所が点在し、人々が楽しく行き来しやすい環境をつくることにより、駅とまちがつながります。



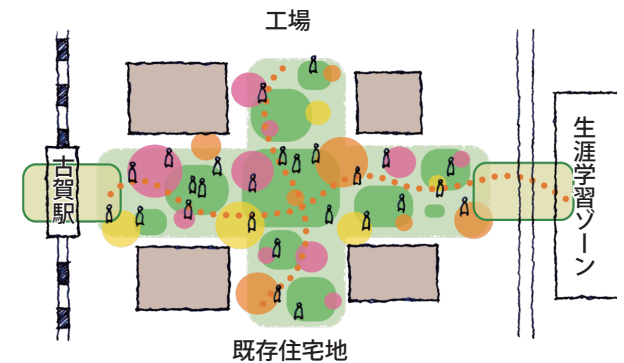
② 居心地の良さがつながりを強める

人が一休みしたり憩う場所、居心地の良い場所を重ねることにより、そこに滞在する人が増え、駅とまちのつながりがより強まります。



③ 賑わいと憩いの舞台となる人を中心としたオープンスペースをつくる

人々が集い、往来する賑わいと憩いの舞台として、公園やデッキ等のオープンスペースが一体的につながり、それらを囲むように建物を配置します。



2. 実現したいシーン

駅付近のオープンスペースでは・・・

楽しさを共有できる

西口でダンスを習っている学生。
今日はお祭り、仮設のステージでダンスを披露。
「家族も見に来てくれている！」
いつにも増して、駅前が賑わっている。



日常の出会いがある

バスで駅に立ち寄ったお母さん。
電車で帰ってくる、お父さんと子どもと待ち合わせ。
みんなで帰宅する前に、公園に面するカフェに
「ちょっと寄り道してみよう。」
駅前では様々な家族が、思い思いに時間をすごしている。



思いがけない感動がある

車窓からの風景を見て、ふいに降りてみた観光客。
駅から出ると多くの人が集まっている。
その賑わいに、なんだか楽しくなってきた、
「今度は友達と一緒に、また来よう」と思った。

中央のオープンスペースでは・・・

芝生の広場で安らげる

子育てに忙しいお母さんとお父さん。
子どものイヤイヤ期もはじまって更に大変。
今日は、穏やかな天気誘われて広場にやってきた。
芝生の香りと風が心地よい。「子どもの笑顔で癒される。」
ふと、同世代の子育て世代が多いことにも気が付いた。



新しい事業にチャレンジできる

地元の食材を使ったスイーツで地域を盛り上げたい。
そんな思いを、公園内の小型店舗でついに叶えた。
何度も通ってくれるファンも増えてきたし、
「これから、もっともっと頑張るぞ！」

木陰で休息が得られる

近くで働く会社員。
最近リモートワークで自宅作業が続いている。
なんだか運動不足なので、
「仕事の合間に公園を歩いてみよう。」
木陰の風が涼しくて、すれ違う人も心地よさそう。



生涯学習ゾーン付近のオープンスペースでは・・・



待ち合わせに立ち寄る

リーパスプラザこがでのコンサートに訪れたシニア世代の夫婦。
今日は小学校の頃からの友達と待ち合わせ。
観覧客も多く、コンサートは人気がありそうだ。
「期待も高まってくる。」



本の読み聞かせを楽しむ

図書館に遊びにきた親子。
借りたかった絵本をようやく借りられ、子どもは大喜び。
天気も良いので、「公園で読んで！」とのリクエストに応えることに。
近所のお友達も来ているみたい。



文化的な交流を楽しむ

今日は図書館のイベントが公園で開催中。
公園沿いのカフェも参加するコラボイベントのようだ。
どおりで今日は若い人が多い。

05 空間形成の基本方針

05 空間形成の基本方針

方針1

ヒューマンスケールな賑わいの連なりをつくる

1階部分のしつらえやまちかどの演出により、ヒューマンスケール¹⁾な賑わいの場の連なりをつくります。また、公園に顔を向けた建物配置や賑わいをつなぐ機能の配置により、公園の回遊性を創出し、まちへと賑わいを波及させます。

方針2

オープンスペースの居心地の良さを高める

誰もが安全・安心に過ごせる公園づくりを進めるとともに、休憩機能や日陰空間の配置により、オープンスペースの居心地の良さを高めます。また、機能の適切な配置により、多様なアクティビティを誘発します。

方針3

オープンスペースを介してまちをつなげる

公園と古賀駅、生涯学習ゾーンをデッキや園内通路等の快適な歩行環境でつなげることで回遊性を高めます。既存工場などの周辺市街地とも連続性を確保し、公園とまちとのつながりを強化します。

方針4

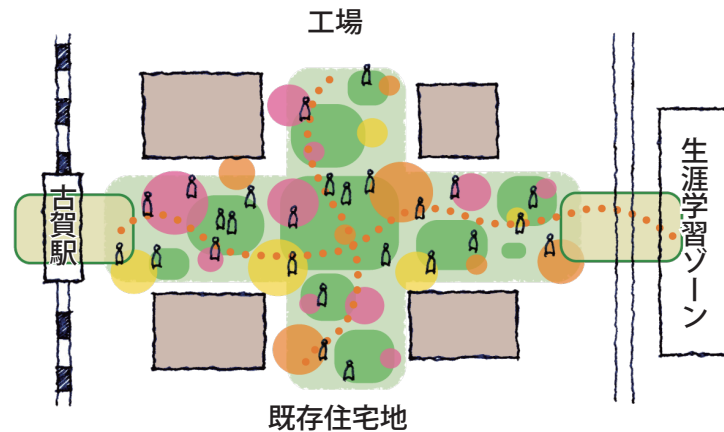
古賀らしい個性ある風景をつくる

公園によるシンボル空間軸を活かして緑の連続性やアイストップ²⁾を意識した、個性が感じられる風景づくりを進めます。また、まちの履歴でもある既存樹木の保全や、古賀市の四季の移ろいを感じることができる植栽計画など、古賀らしいみどりの景観を形成します。

方針5

まち全体の質を高める

植栽等の工夫による公園と周辺の連続性の向上、境界部のしつらえの高質化、ストリートファニチャー³⁾のデザインの工夫により、まち全体の統一感や一体感を演出するとともに、防犯に配慮した照明計画による夜間景観の演出等により、まち全体の質を高めます。



まちの将来像：賑わいと憩いの舞台となる人を中心としたオープンスペース

【注釈】

1) ヒューマンスケール

人体、人間の感覚、行動に適合した適切な空間の規模やものの大きさ、それを実現するための尺度のこと

2) アイストップ

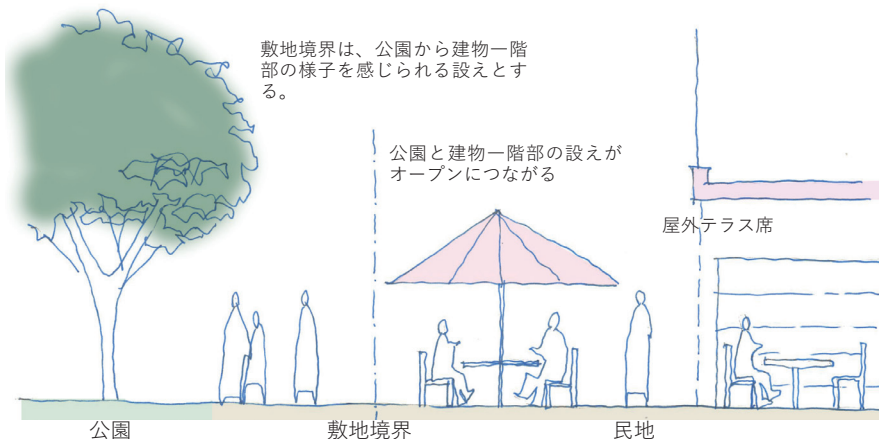
街角や見通しの良い通り景観の正面にある、人の視線を引きつける建築物や樹木などの対象物のこと

3) ストリートファニチャー

室内における家具（ファニチャー）のように街路や公園などの公共空間に存在するベンチやテーブル、看板等の施設のこと

(1) 賑わいの場を生み出す1階づくり

建物低層部には公園の賑わい形成に資する機能を配置し、建物1階部と公園との一体的な利用により、複数のヒューマンスケールな賑わいの場を創出します。



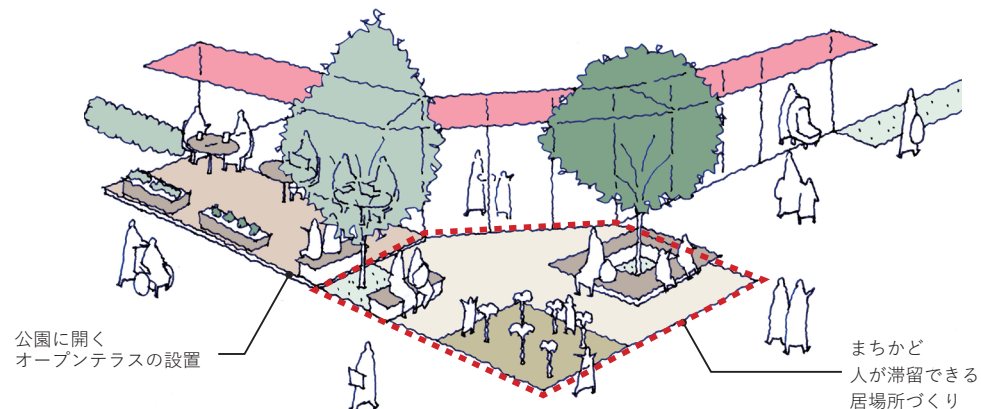
(3) 公園に顔を向けた建物配置

メイン動線となる公園側にエントランスや開口部を設け、公園への人の動線を促すとともに、公園に向けて賑わいを演出します。



(2) まちかどの演出

人々の視線や動線が交差するまちかど部分は建築デザインの工夫や、足元のオープンスペースの設置など、デザイン上の工夫を行います。



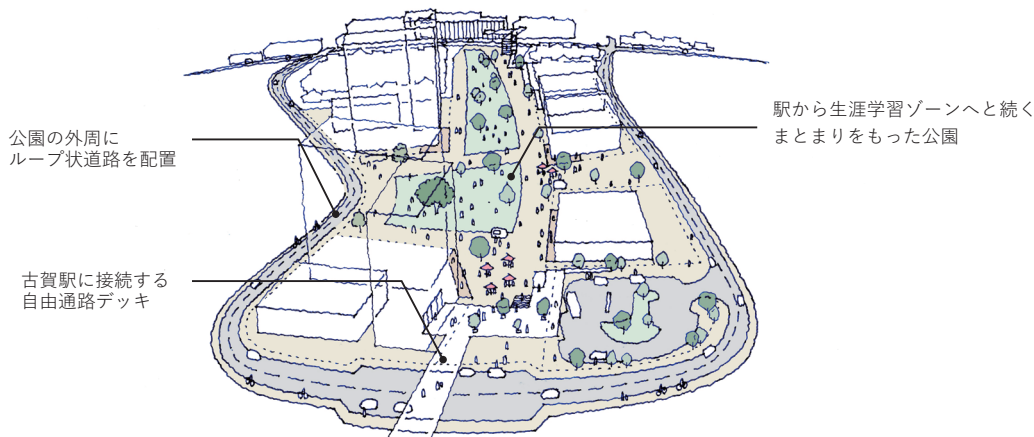
(4) 賑わいをつなぐ機能の配置

民間活力を積極的に導入し、公園内にも小型の店舗やサービス機能を配置し、賑わいが途切れないように計画します。



(1) 安全・安心な公園づくり

公園で遊ぶ子どもたちを、周りの建物からゆるやかに見守ることができるレイアウトを目指します。また、公園内の動線と自動車の動線を切り分け、多様な世代にとって安全・安心な公園をつくりま



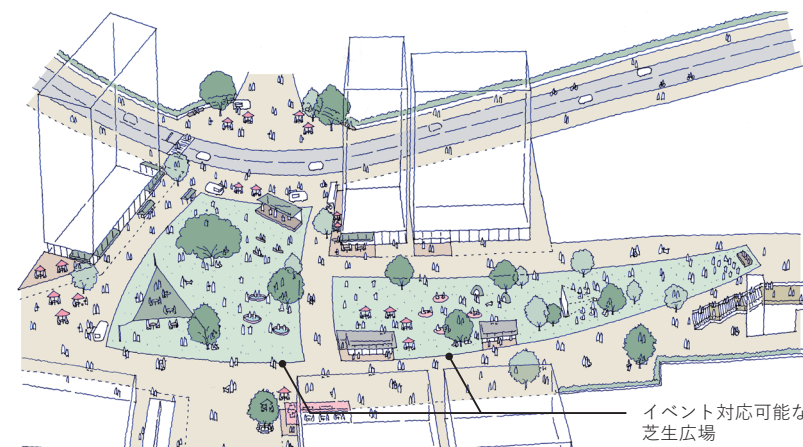
(3) 動線計画に合わせた休憩機能の配置

来訪者の居心地の良さを高めるため、気軽に休憩できる多様な休憩スペースや、清潔で快適なトイレなどを適切に配置します。



(2) アクティビティを誘発する仕掛け

隣接する建物との関係性も踏まえ、芝生広場や遊具等を適切に配置し、多様なアクティビティを誘発します。また、イベントにも対応した広場や電気、給排水等の設備を充実させます。



(4) 快適な日陰空間の創出

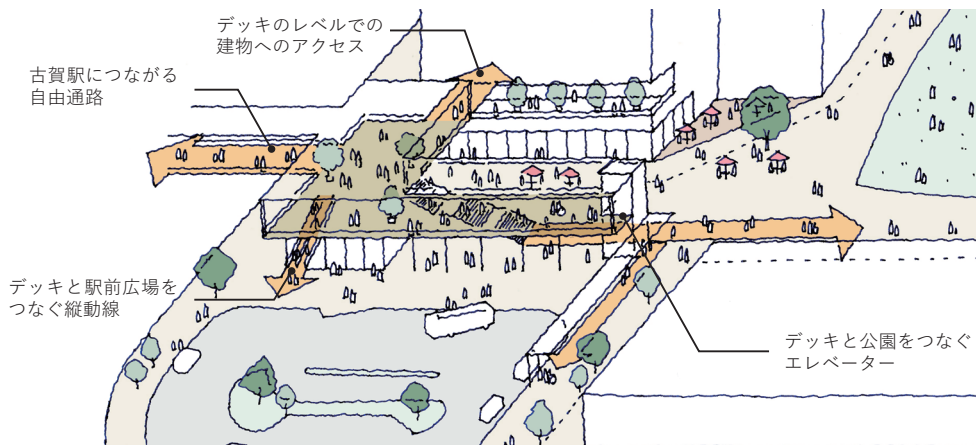
歩行者動線上は植栽や庇、^{ひさし}パーゴラ等の工夫により、連続した日陰空間をつくり、夏でも快適な空間を創出します。



方針3 オープンスペースを介してまちをつなげる

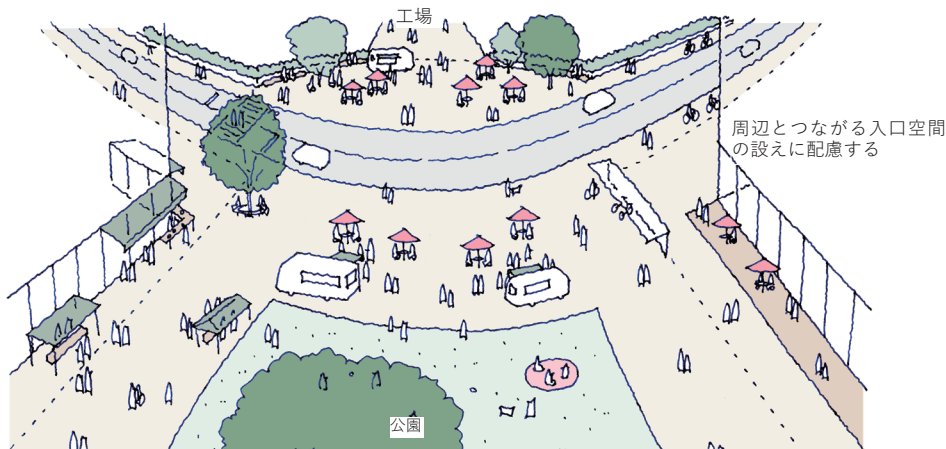
(1) 駅と公園をつなぐデッキ空間の整備

古賀駅と東口周辺を直接結ぶデッキ空間は、単なる歩行者通路とせず、植栽やファニチャー類の工夫、隣接する建物との連携により、歩行空間と滞留空間が混在した空間とします。



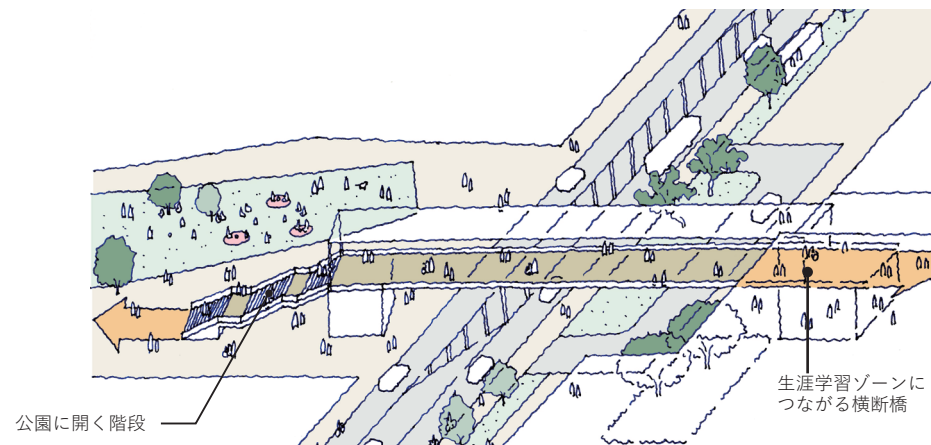
(3) 工場・市街地とのつながりの創出

公園は駅や生涯学習ゾーンだけでなく、北側にあるニビシ醤油の工場群や、南側の市街地とのつながりを大切に、周辺のまちとつながる公園空間づくりを目指します。



(2) 公園と生涯学習ゾーンの連続性の確保

公園から花見栗原線を横断せず、直接生涯学習ゾーンにアクセスできる歩行者動線を整備するとともに、生涯学習ゾーンのもつ文化的活動等の公園へのにじみ出しを促進します。



(4) オープンスペース内の歩行者動線

駅とまちをつなぐ東西南北の歩行者動線は、緩やかなカーブや幅員の変化によりリズム感のある通路にするとともに、雨天時の移動のしやすさにも配慮した設えとします。

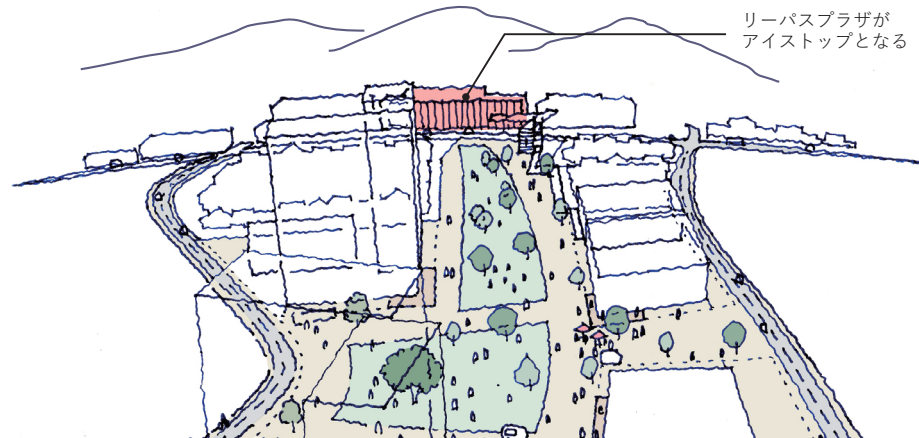


方針4

古賀らしい個性ある風景をつくる

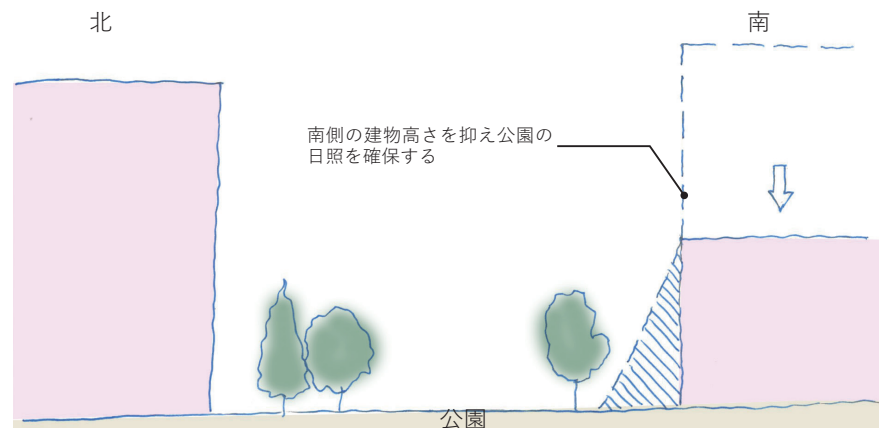
(1) アイストップを意識した景観形成

植栽の配置や建物の位置の工夫により、古賀駅を訪れた人がリーパスプラザをアイストップとしてリーパスプラザまでの緑のつながりや、背景となる山並みを一体的に感じられる景観形成を図ります。



(3) 周辺環境に配慮した建築ボリューム

公園への日照確保や、隣接する住宅への圧迫感の軽減などに配慮した建築ボリュームとします。



(2) シンボルツリーの保全

公園予定地にあるクスノキ等のシンボルツリーを保全し、公園内に取り込むことで、まちの履歴を尊重するとともに、古賀らしいみどりの景観を形成します。



(4) 四季と潤いを感じることができる公園

公園の植栽には四季折々に花や緑のある高木、中低木、地被類を配置し、古賀の四季の移ろいを感じることができる植栽計画とします。

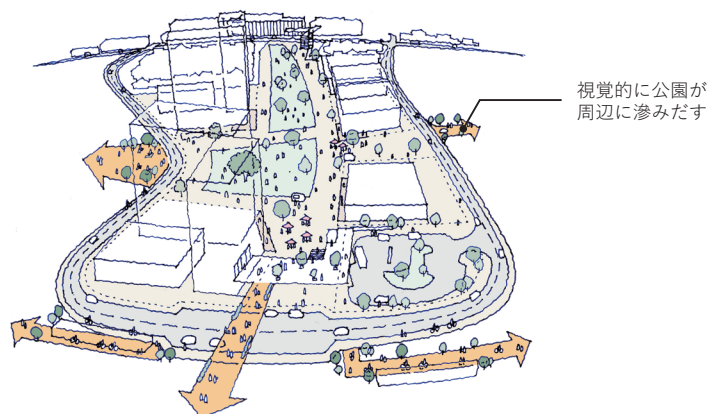


方針5 まち全体の質を高める

(1) 公園と周辺の連続性を高める工夫

公園の出入口はストリートファニチャーや植栽の配置の工夫などにより、エントランスとしての空間の演出を行います。

公園の出入口に面する周辺敷地にもオープンスペースや植栽を設けるなどの工夫により、視覚的に公園がにじみ出すような設えを誘導します。



(3) 夜間景観を演出する照明計画

生活者や来訪者が、夜間でも安心して活動できる光環境を確保します。特に公園や駅前広場、デッキ空間においては夜も憩いの場となるような落ち着いた夜間景観を創出します。

シンボルツリーなどのライトアップを行い、夜間の演出を行います。



(2) 境界部のしつらえの高質化

公有地と民有地の境界は、壁面位置のセットバックや舗装のデザインを統一することで、一体的でまとまりのある景観を創出します。

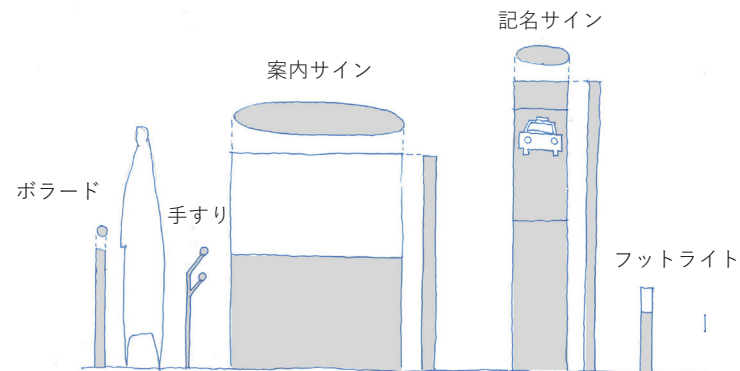
防犯上や目隠しとして柵や塀を設置する場合は、可能な限り植栽や景観に配慮したフェンス等を使用します。



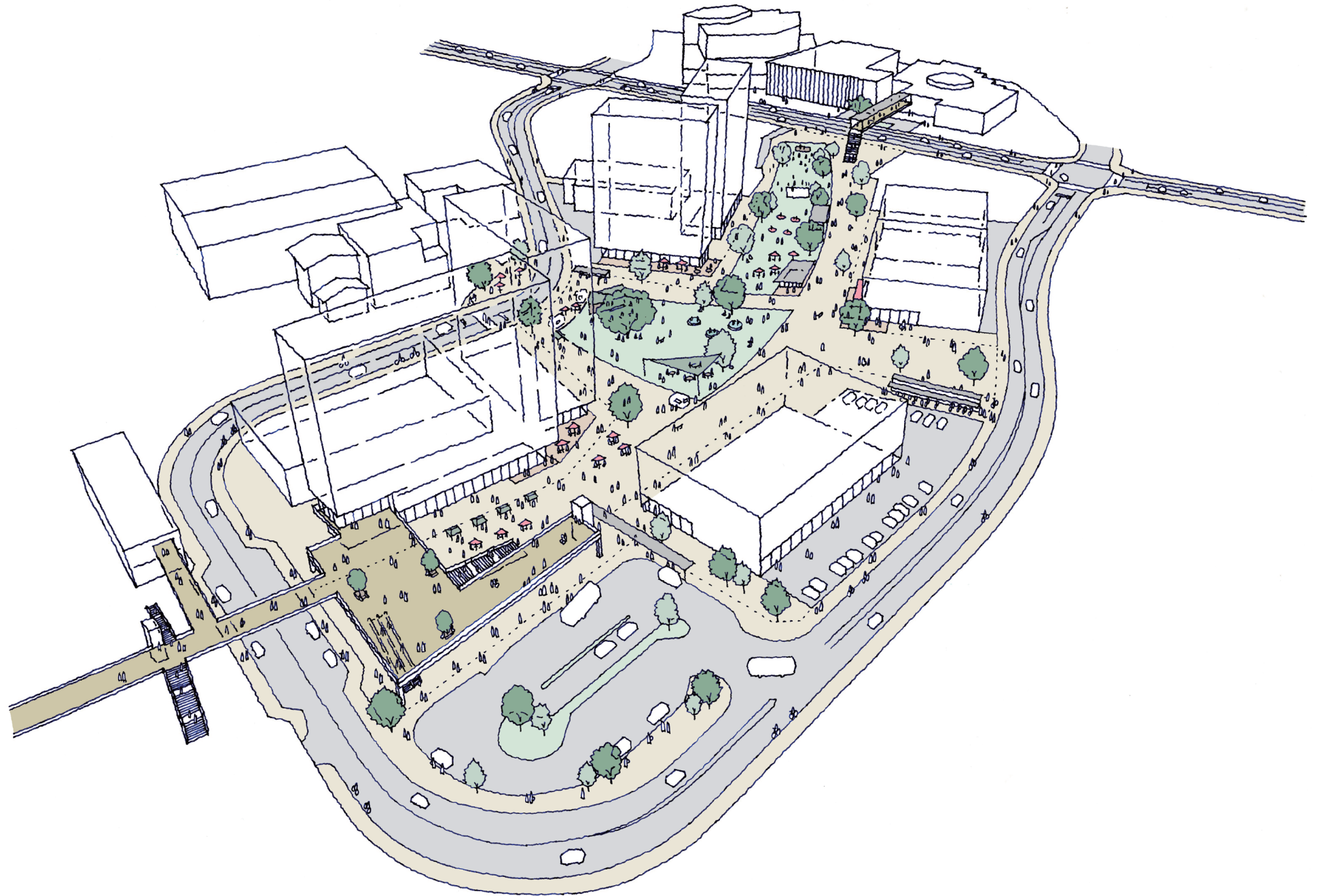
(4) 屋外設置物の高質化

ストリートファニチャーはデザイン、色彩など統一感を持たせ、トータルデザインとすることを基本とします。

環境設備や防災備品を導入する際にも、デザインに配慮します。



【空間形成の基本的な考え方を踏まえた将来イメージ】

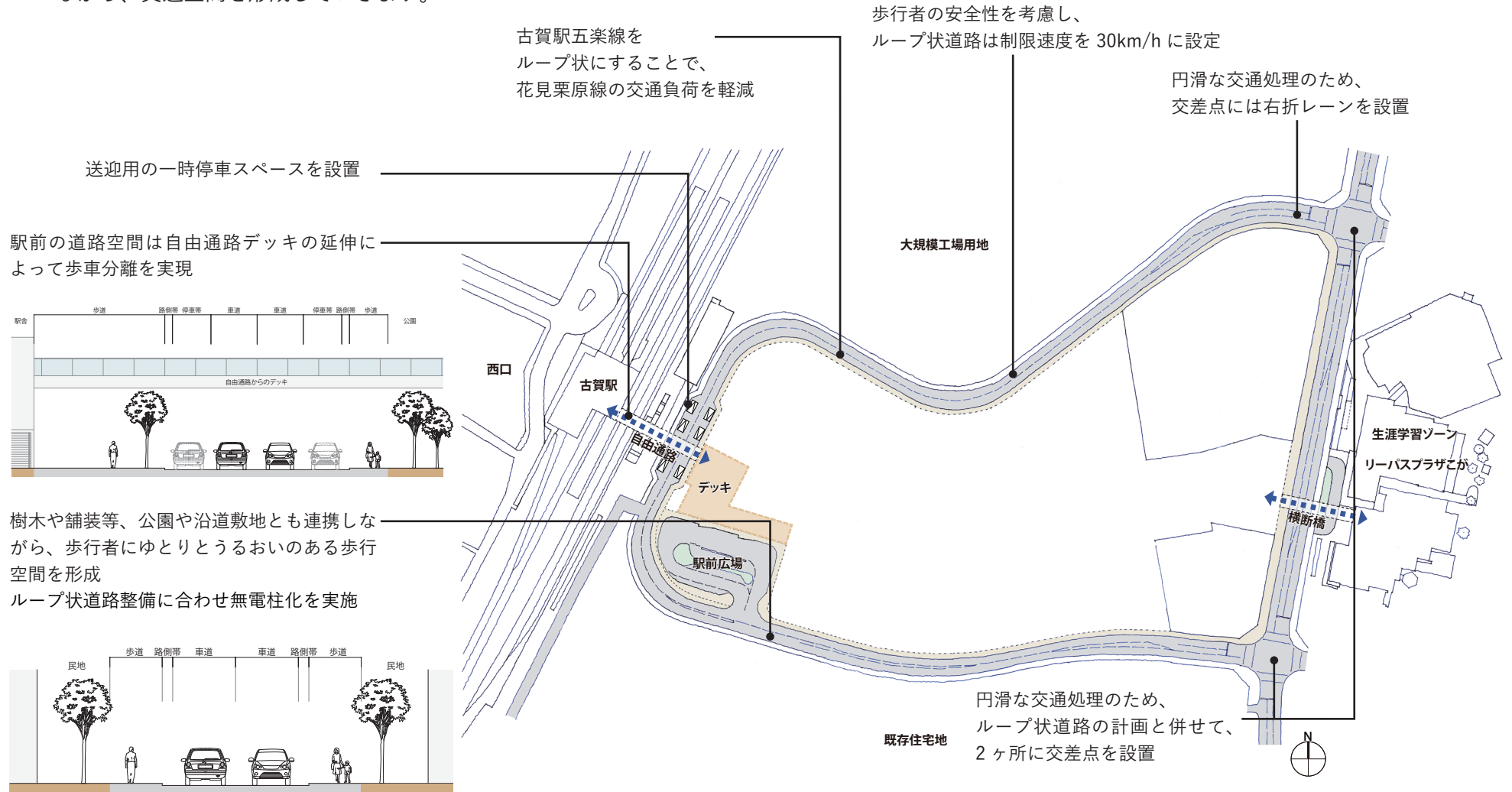


06 まちのつくり方

06 まちのつくり方

1. 道路 方針 2-(1) 方針 3-(1) 方針 3-(2) 方針 5-(1) 方針 5-(4)

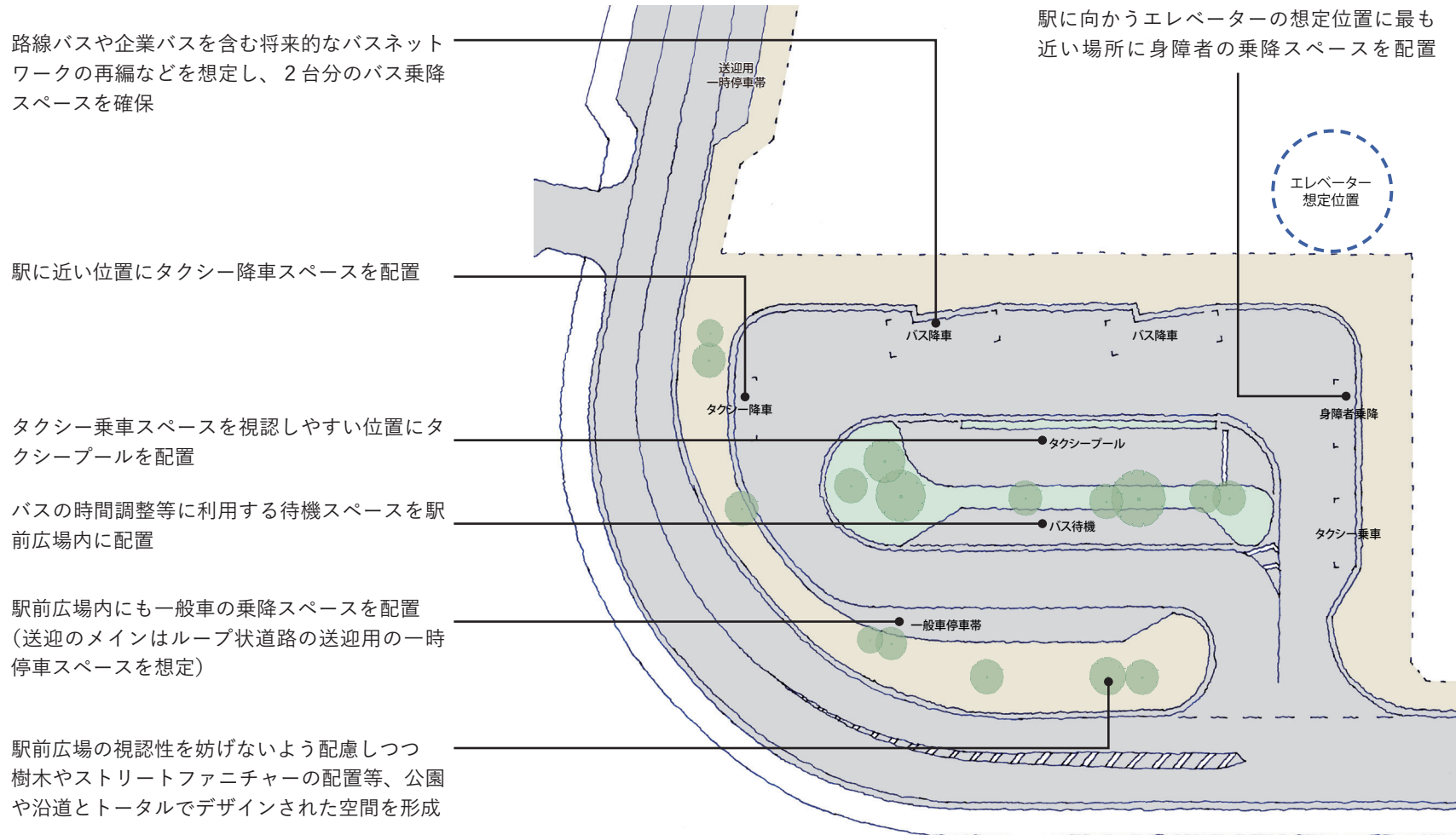
駅前のウォークアブルなまちづくりを実現するため、自動車による駅前への円滑な交通アクセスと、歩行者優先の交通空間形成の両立を目指します。古賀駅五楽線をループ状にすることで、花見栗原線の交通負荷軽減や通り抜け動線の抑制等を図りつつ、送迎用スペースの確保や駅に接続する自由通路及びリーパスプラザこがにつなぐ横断橋で歩車分離を行うことにより利便性と快適性の向上を図ります。また、沿道の公園や開発用地の整備とも連携しながら、交通空間を形成していきます。



2. 駅前広場 方針 2-(3) 方針 2-(4) 方針 5-(2) 方針 5-(3) 方針 5-(4)

古賀市の玄関口として、交通結節点の役割を果たしつつ、公園や開発用地とも連携した、一体的な駅前空間を形成します。

待ち時間に利用できる公園内の滞留空間（ベンチ・店舗）等を整備するとともに、デッキのエレベーターに近い位置への身障者・バス・タクシー乗降スペース配置等のレイアウトの工夫によって、利便性の高い「開いた」駅前広場を目指します。



3. 自由通路デッキ及び生涯学習ゾーン横断橋

方針 1-(1) 方針 2-(1) 方針 2-(3) 方針 3-(1) 方針 3-(2) 方針 4-(1) 方針 5-(3) 方針 5-(4)

来訪者が古賀駅から生涯学習ゾーンまでを安全かつスムーズに移動できるように、公園の東西に自由通路デッキ及び生涯学習ゾーン横断橋を整備します。デッキ及び横断橋は、単なる歩道橋としての機能だけではなく、便益施設と一体となった構成とするとともに、統一感のあるデザインとなるように配慮します。駅前駐輪場は現況と同位置で再整備を行い、利便性と景観面の向上を図ります。

■自由通路デッキ

- ・駅前駐輪場や駅前広場などの駅周辺の主な機能とバリアフリー動線で接続し、駅前のハブとなる役割を果たす施設とします。
- ・電車やバスの待ち時間も快適に過ごせるように飲食店や小売店舗、観光案内所、トイレ、倉庫などの便益施設を一体的に整備します。
- ・規模感や外観については駅前広場や公園の歩行者目線からの見え方に配慮します。
- ・隣接する開発用地に整備される建物との将来的な接続に配慮した形状とします。

■駅前駐輪場

- ・北側の駐輪場は、2層以上の立体駐輪場とすることで配置の効率化や防犯性、駅前の景観の向上を図ります。
- ・南側の駐輪場は、現状と同様に屋外型の駐輪場としますが、上屋の整備改修などにより景観の向上を図るとともに、2段ラック等の活用により、出し入れのしやすさに配慮します。



デッキ上の滞留空間（イメージ）



立体駐輪場（イメージ）

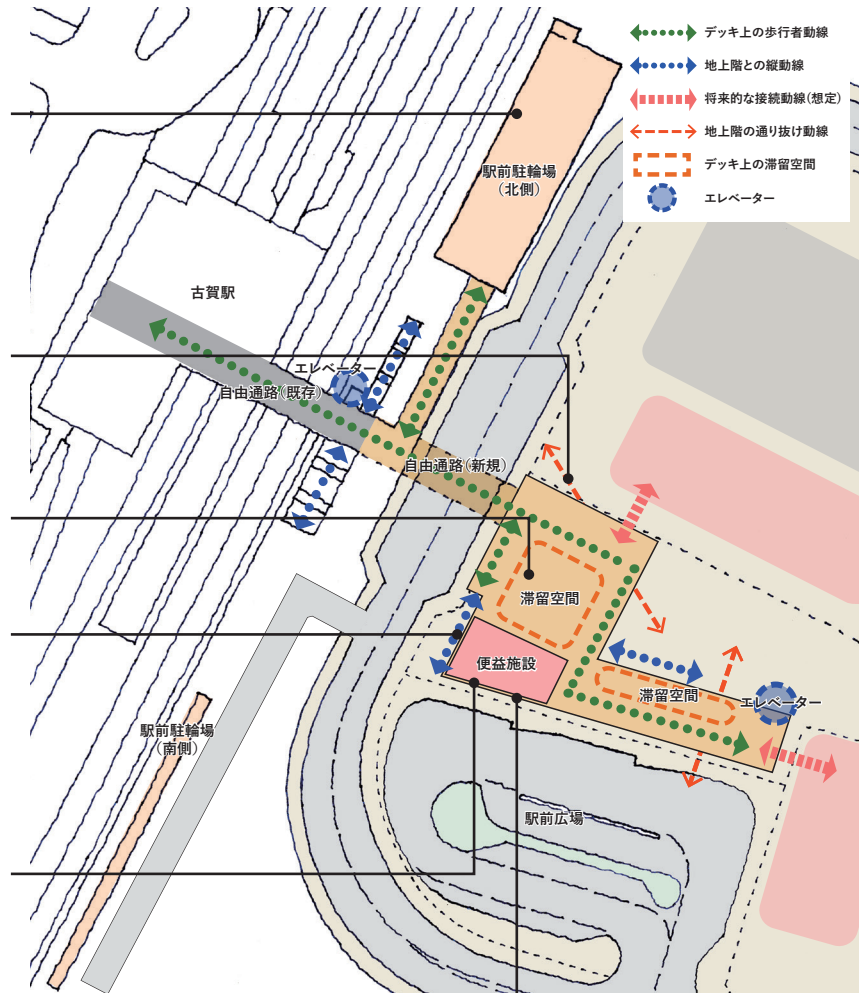
利用実態に即した駐輪台数の収容可能な立体駐輪場として整備

地上階はピロティとし、通り抜け動線を確保

デッキ上にベンチ等の滞留空間を整備

利用者の利便性向上やループ状道路の乱横断防止のためにエスカレーターを設置

1階と2階部分には、便益施設を整備し、居心地の良さを高める



公園と駅前広場の両面に正面性を持たせる

生涯学習ゾーン横断橋

- ・歩行者が自動車動線と交錯せずに公園と生涯学習ゾーンを往来できるように横断橋を整備します。
- ・公園側にはエレベーターを設置するなどバリアフリーに配慮した動線とします。
- ・1階部分にはトイレや倉庫などの便益施設の配置や誘導を検討します。
- ・生涯学習ゾーン側の接続部分は既存施設の改修等により、動線の整理やエントランス空間の創出を検討します。



横断橋（イメージ）



階段下の利活用（イメージ）

民間活力の導入

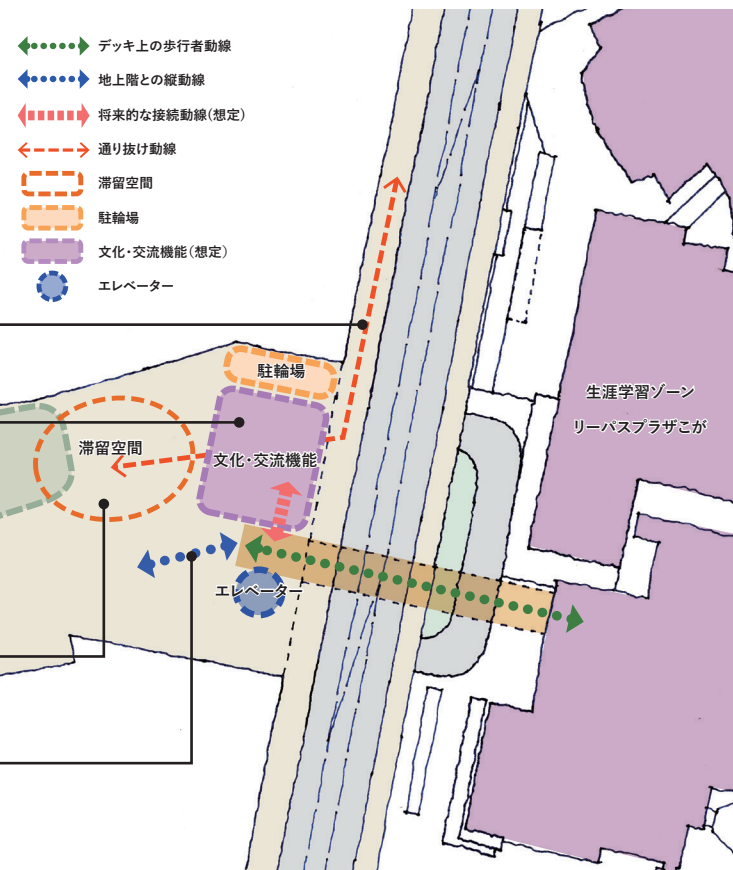
- ・生涯学習ゾーンの文化的活動等の公園側へのにじみ出しを創出するために、民間活力などを導入し、交流館や市立図書館との関連性の高い機能や、相乗効果が見込める機能との一体的整備を検討します。
- ・民間活力を導入する手法としては、カフェやショップの他、教養施設（図書館、体験学習施設等）の整備を行う民間事業者を公募し選定する制度である Park-PFI（公募設置管理制度）などが近年注目されています。
- ・具体的な手法については、事業のメリットやデメリット、実現性を考慮し、検討していきます。



文化的活動のにじみ出しを創出する機能のイメージ
（左：こども図書館、右：カフェ、トレーニングジム）



文化的活動のにじみ出しを創出する機能のイメージ
（左：こども図書館、右：カフェ、トレーニングジム）



4. 公園 方針 1-(4) 方針 2-(1) 方針 2-(2) 方針 2-(3) 方針 2-(4) 方針 4-(1) 方針 4-(2) 方針 4-(3) 方針 5-(2) 方針 5-(3) 方針 5-(4)

東西南北の周辺地域を十字でつなぐ公園全体を場所毎の特徴を活かした5つのエリアとして位置づけ、それぞれの空間特性と利活用イメージを整理します。それぞれのエリアは4つの街区や生涯学習ゾーンとも連携し、公園全体が日常利用とイベント利用とが共存できる空間とします。

■駅を利用する来訪者や市民が気軽に寄りやすいエリア
 鉄道利用者も立ち寄りやすく、自由通路からつながるデッキとあわせ、西口や駅前広場とも連携したイベントなどを行いやすい空間とする。

【活用イメージ】

- まちの情報発信（地域のお知らせ、災害情報、観光情報等）
- キッチンカー、チャレンジショップ
- 電車から見えるアートイベント

■イベントにも対応したシンボリックな憩いのエリア
 シンボルとなる既存のクスノキを中心に芝生広場を設け、日常の憩いの場となるとともに、地域のお祭りや開放的なイベントにも対応できる空間とする。

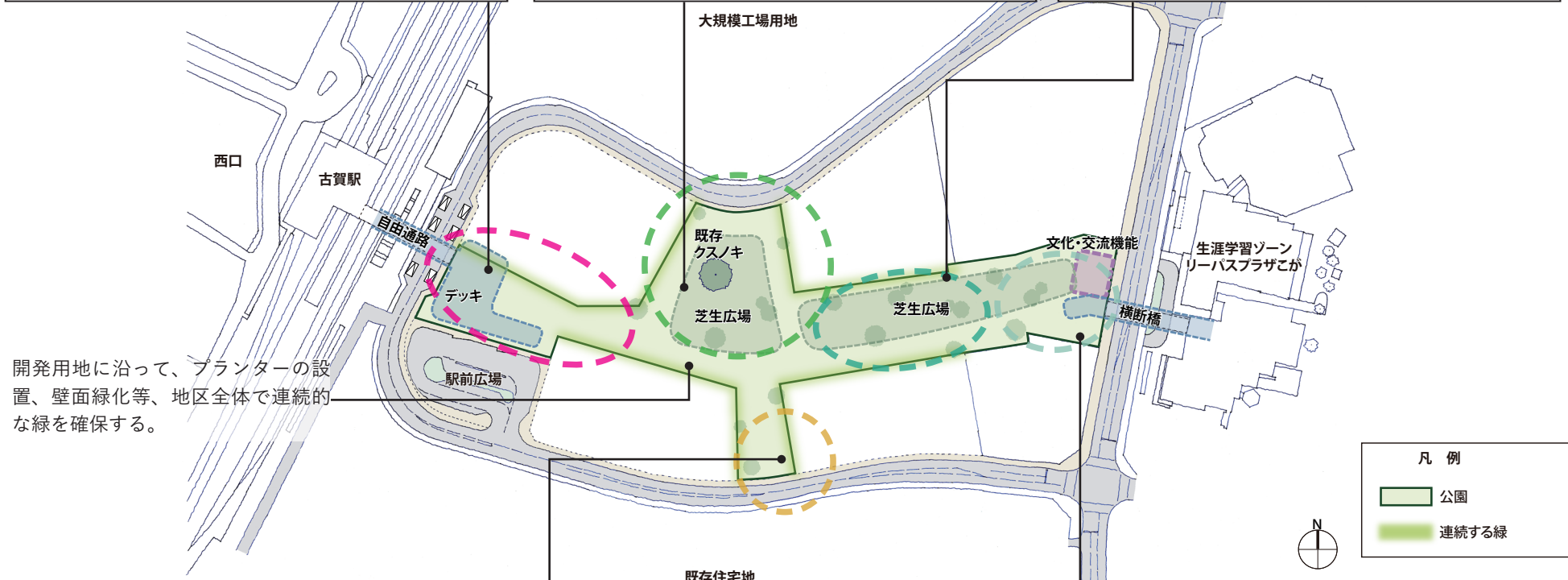
【活用イメージ】

- 地域のお祭り（住民同士の交流イベント）
- 屋外上映会や食のイベント
- ステージを設置したイベント

■多世代が憩えるエリア
 子育て世代からお年寄りまで多世代が日常的に憩える場として、子どもの遊び場や大人の休憩施設のある緑地を設け、隣接する開発用地とも連携した緑陰のある空間とする。

【活用イメージ】

- 複合遊具や健康遊具
- 防災設備や防災イベントの実施



開発用地に沿って、プランターの設置、壁面緑化等、地区全体で連続的な緑を確保する。

■南北の地域や駅と生涯学習ゾーンを結ぶエリア
 クスノキまわりの緑地とつながる南側地域からのエントランスの場となり、南側開発用地内建物の1階の利活用とも連携した東西を結ぶ要の空間とする。

【活用イメージ】

- 東西をつなぐイルミネーション
- 南側開発用地内建物の1階と連携したカフェ
- 雨や日除けができる移動空間

■生涯学習ゾーンと連携した文化・交流のエリア
 安全性に配慮した囲まれた場を形成し、東側の生涯学習ゾーンとも連携した文化的なイベントができる空間とする。

【活用イメージ】

- 高校生や市民の屋外発表会
- 作品展示会

5. 動線計画

方針 1-(4) 方針 3-(1) 方針 3-(2) 方針 3-(3) 方針 3-(4)

古賀駅と生涯学習ゾーンを結ぶシンボル空間軸は、歩きやすさや居心地の良さに配慮した公園内の主動線として整備します。

まちとのつながりを強めるために、四方から公園にアプローチできるような動線計画とします。

公園内の主動線は、芝生への日照環境等を考慮し南側とする

主動線上は屋根の設置や、隣接敷地の^{ひきし}庇やピロティの活用により、雨天時でも快適に移動・滞留できる空間づくりを目指す

整備により延伸する自由通路と再整備する駐輪場を連絡橋でつなげる

■自由通路デッキ

自由通路の先に滞留空間となるデッキを設ける
公園、駅前広場、隣接する開発用地へのアクセス性に配慮する

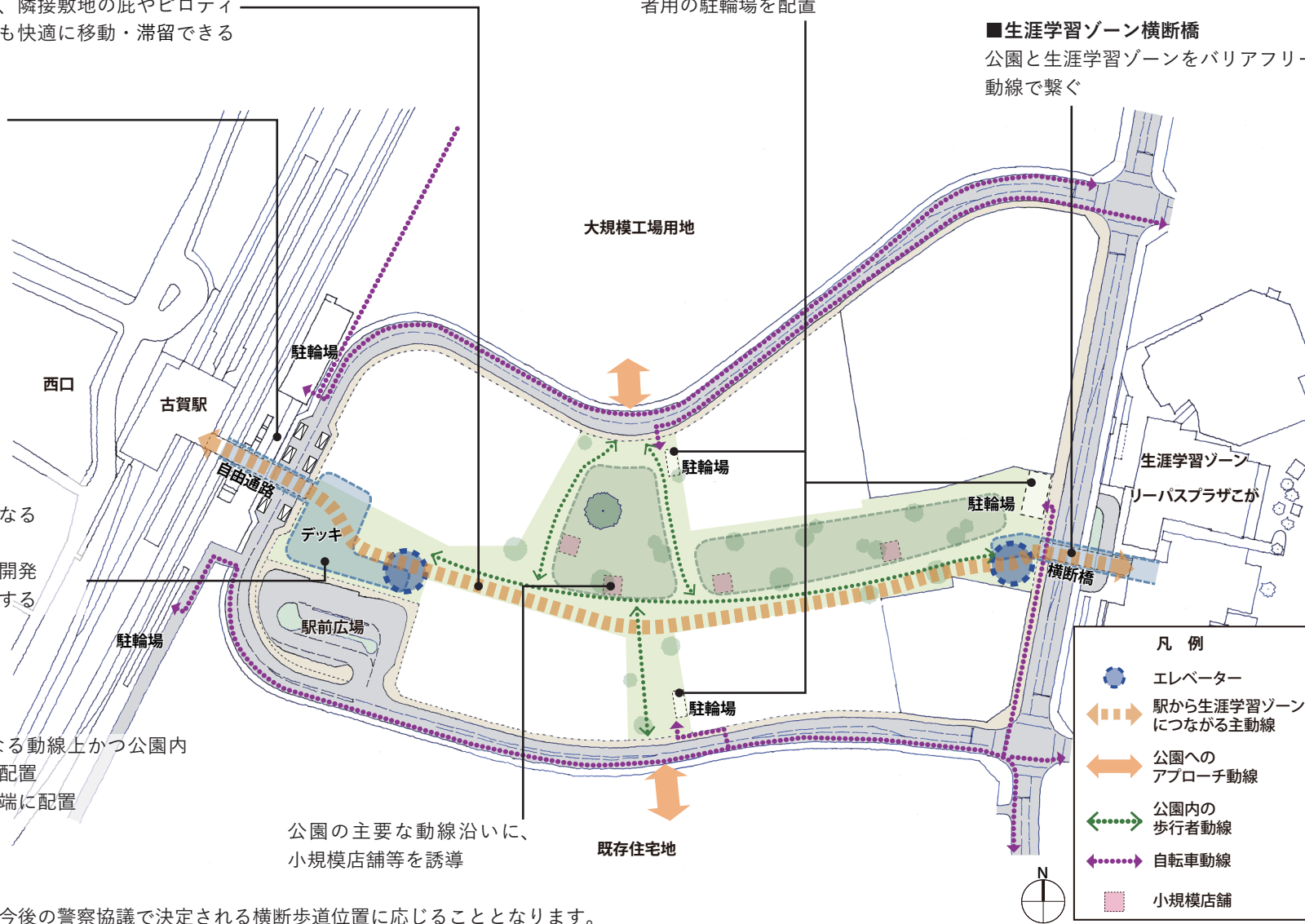
エレベーターはメインとなる動線上かつ公園内からの視認性が高い位置に配置
利便性を考慮し、東西の両端に配置

公園の主要な動線沿いに、小規模店舗等を誘導

公園の出入り口となる北、東、南の3か所に公園利用者用の駐輪場を配置

■生涯学習ゾーン横断橋

公園と生涯学習ゾーンをバリアフリー動線で繋ぐ



※自転車の道路横断位置は、今後の警察協議で決定される横断歩道位置に応じることとなります。

6. 配棟計画

方針 1-(1)

方針 1-(2)

方針 1-(3)

方針 1-(4)

方針 2-(4)

方針 4-(3)

方針 4-(4)

方針 5-(1)

方針 5-(2)

公園に顔を向けた建物配置とするとともに、低層階への賑わい創出に資する機能を誘導します。

公園や既存住宅地の日照環境に配慮し、南側の開発用地の建物高さを抑制します。

駐車場等を整備する際にはループ状道路側に設けるなどの配置の工夫や、公園に面する場合は公園からの見え方に配慮します。

■居住ゾーン

古賀市の将来的な定住人口の増加を見込み、公園北側の開発用地には、居住機能に特化した施設を誘導する

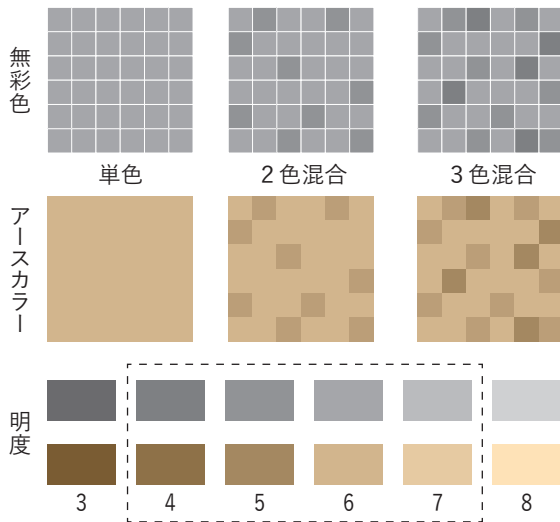


7. 舗装 方針 3-(4) 方針 5-(2)

公共空間は、統一した色彩や舗装材料を基本とします。また、開発用地内については、土地所有者と調整しながら、一体的でまとまりのある景観を創出するために、公共空間との連続性を阻害しないような舗装デザインとします。

■舗装材の考え方

- ・ イベント時の搬入車両や緊急車両が出入りする箇所は、車両の荷重に耐える舗装材を使用する
- ・ 無彩色系及びアースカラーを基本とし、明度は4～7程度とする
- ・ ブロック系舗装にて混色する場合は、明度差 1.5 以下程度が望ましい
- ・ ブロック系舗装では単色もしくは2～3色の混色とする
- ・ アースカラーについては周辺の建造物の色調に配慮して色彩を決定する
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックは輝度比や明度差が確保されることを前提に、周辺の色彩に配慮する工夫を行う



舗装材のイメージ



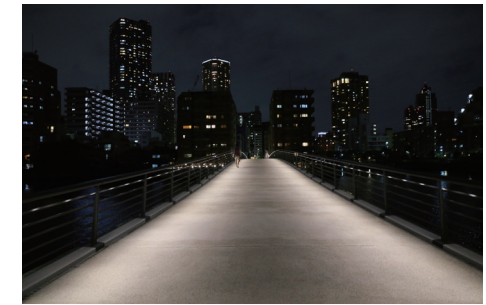
無彩色の舗装を使用した場合に視覚障がい者誘導用ブロックの輝度比を確保する工夫の例

8. 照明 方針 5-(3) 方針 5-(4)

安全・安心に配慮した公園全体の照明計画とします。人が移動するデッキや主要な動線は、快適な歩行環境を確保するため、周辺よりも明るい照度計画を行います。また、人が滞留するベンチや四阿^{あずまや}まわりは、光だまりをつくり、憩いの場となるような落ち着いた照明計画とします。

シンボルツリー等、公園の顔となる要素はライトアップを行い、夜間景観を演出します。

LED 照明を基本とし、色温度は温かみのある 3000K 程度（電球色）とします。



色温度・・・白色光の色味より段階分けされた単位 K(ケルビン) で示したもの

9. サイン 方針 3-(4) 方針 5-(4)

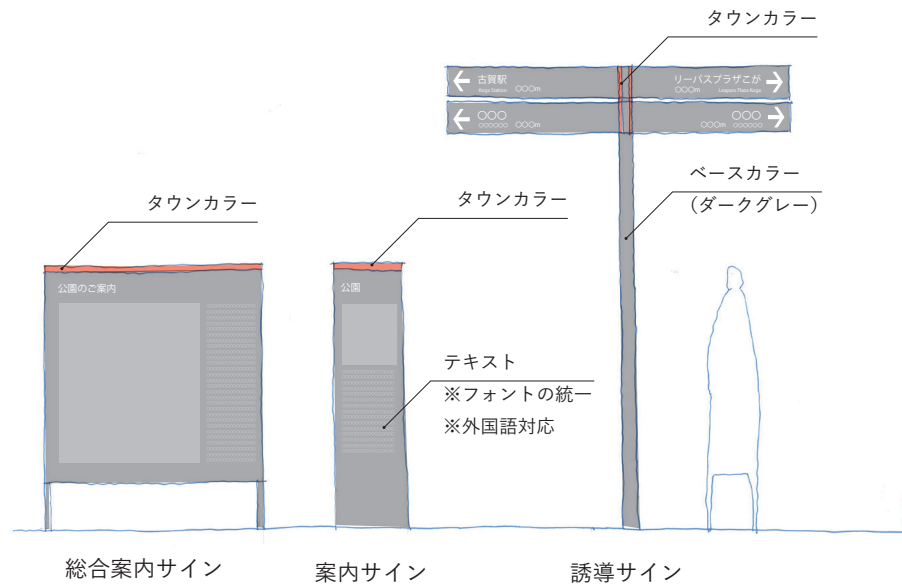
サインは、公園内や周辺への移動を促す重要な要素となります。数多く敷地内に配置することになるため、デザインや色彩の統一が必要となります。

また、古賀らしさを表すものとしてタウンカラーの設定を検討します。

■サインの考え方

- ・システムとして機能させるため、形状、色彩、ピクト、フォントを統一し、視認性の高い共通のデザインを基本とします。
- ・可能な限りサインを集約し、乱立しないように配置します。
- ・周辺の景観と馴染むように、構造物は明度、彩度を抑えた色彩とします。
- ・視認性をよくするためのポイントとして、タウンカラーを設定し、古賀らしいサインとします。
- ・外国語にも対応したサインとします。

サインのイメージ



10. 植栽 方針 4-(2) 方針 4-(4)

公園内は樹木による豊かな緑量を形成することで木陰を創出し、公園の景観をつくとともに、居心地の良い空間を生み出します。

敷地内にあるクスノキなどの緑を継承し、公園のシンボルツリーとして位置付け、古賀駅東口の歴史を継承します。

また、新たに植える樹木については、古賀市の気候風土や土壌の状況なども鑑みながら、維持管理が可能な樹種を選定していきます。選定にあたっては、常緑や落葉をバランスよく配置し、四季の移ろいが感じ取れるような彩りある植樹計画とします。

高木に加えて、中低木や地比類についても、季節や維持管理性に配慮した細やかな計画とします。



高木の例



中低木・地比類の例

1.1. 色彩

方針 1-(1) 方針 5-(2)

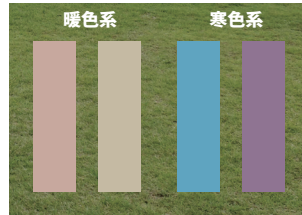
古賀市では、「古賀市景観計画」により、大規模な建築物について形態や色彩に関して景観形成基準を定め、良好な景観づくりを進めています。

計画に定められる色彩の数値基準は、突出した色彩の使用を避けるためのネガティブチェック型の基準であり、本地区の特性を反映したものではありません。本地区では、数値基準を満たすだけでなく、周囲の環境や建築物の規模に応じた色彩のあり方、建築物の魅力や風格を高める材料選定のあり方などを含む、デザイン全般について事前に協議・調整できるようなデザインレビューの仕組みづくりを行い、一体でまとまりのある景観をつくっていくことを目指します。

■色彩に関する基本的な考え方

色相

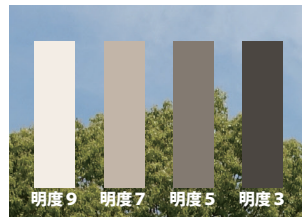
- ・多くの建築物の建材として暖色系が用いられており、暖色系の色相は街並みに馴染みやすく落ち着いた印象を与えます。一方、寒色系は違和感や冷たさを感じさせる場合があります。
- ・建築物の外壁は暖色系の色相を基本とし、複数の色を用いる場合には、共通・類似色相の配色として統一感を高めます。



暖色系と寒色系の違い

明度

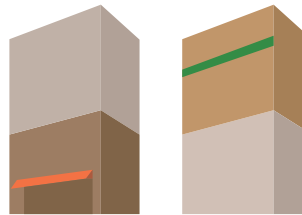
- ・明度の違いは遠くからでも認識しやすく、遠距離から見た都市景観の全体像に大きな影響力があります。
- ・明度が低い建築物は周囲に威圧感や圧迫感を与えるため、高明度の色彩を基本としますが、適度に明るさを抑えることで、公園の緑や背景となる犬鳴山系の山並みとの調和を図ることができます。



明度と背景の関係

彩度

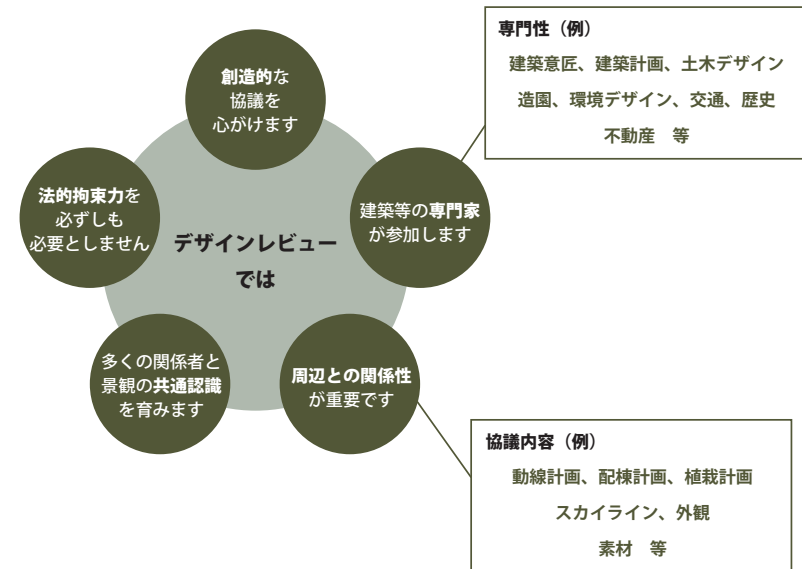
- ・彩度の高い色彩は目立ち、低彩度の色彩は周辺の景観に融和するため、外壁に使用する場合は、低彩度の色彩を基本とします。
- ・高彩度の色彩をアクセントとして使用する際は、必要最小限の面積にとどめるとともに、低層部にみに用いることで賑わいのアクセントとなります。一方、遠くからも目を引く高層部のアクセントは周囲の街並みから突出しすぎる可能性があります。



アクセントの位置

■デザインレビューとは

- ・個々の建築行為等を適切に誘導するため、地域で考えた景観形成の方針・基準を抛り所に、自治体、専門家、事業者、設計者が同じテーブルで、建物のデザイン等について創造的に議論する協議・調整する取組のことです。
- ・色彩だけでなく、建築や土木デザインなどの専門家や地域住民が参画することで、多様な視点により、周囲との関係性に配慮した良好な景観形成につながります。



デザインレビューの基本的な考え方

1 2. まちづくりのためのルール 方針 1-(1) 方針 4-(3) 方針 5-(1)

本地区の将来像を実現するために、「用途地域」や「地区計画」を活用し、良好な市街地環境の整備・保全を促進していきます。

■用途地域とは

- ・ 計画的な市街地を形成するために、都市計画によって定められたエリアのことです。エリアによって建てられる建物等の種類や大きさなどが制限されています。
- ・ 本地区では、現在工業系と住居系の用途地域が定められていますが、多様な用途集積を目指し、商業系の用途地域への変更を検討します。

■地区計画とは

- ・ 地区計画とは、それぞれの地区の特性に応じて一体的に良好な環境を整備・開発・保全することを目的とする計画です。
- ・ 地区計画では、地区の目標や方針を定めるとともに、まちづくりの具体的な内容として、建築物の用途や壁面の位置、高さや敷地の面積といったきめ細かなルールを次のとおり定めていきます。
- ・ 住民と共に、既存住宅等に配慮しながら検討していきます。

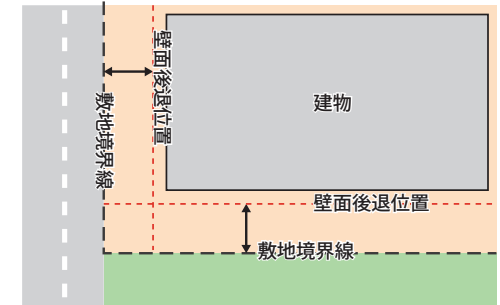
ルール 1：建築物の用途のルール

- ・ 地区の住環境を悪化させる恐れのある施設を制限します。
- ・ 公園に面する敷地境界線の長さに対して一定割合以上の賑わい創出機能（商業・サービス等）の配置を確保します。



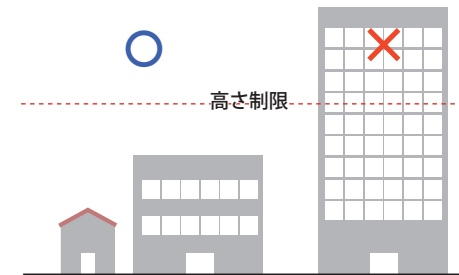
ルール 2：壁面の位置のルール

- ・ 道路の安全な歩行環境を確保するために、道路に面した位置の壁面のセットバックを求めます。
- ・ 公園と既存の住宅地に対して圧迫感を軽減するために、公園と既存住宅地に面した位置の壁面のセットバックを求めます。



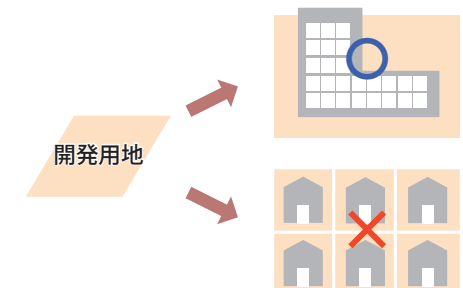
ルール 3：建物の高さのルール

- ・ 公園の日照環境と既存住宅地への圧迫感を考慮し、公園の南側の開発用地に対しては、低層又は中層以下の建築物を誘導するように、建築物の高さを制限します。



ルール 4：敷地面積のルール

- ・ 住環境の悪化や効率的な土地活用の妨げとなる敷地の細分化を制限するため、開発用地に対して敷地面積の最低限度を設定します。



07 実現に向けて

07 実現に向けて

1. 今後の検討事項

ガイドラインに記載されたまちの将来像を実現していくために、下記の事項について継続的に検討していきます。

(1) 都市計画の決定

古賀駅東口周辺の新たなまちの骨格となる公園や道路、駅前広場等について都市計画の法定手続きを進めていきます。

また、道路や公園等の事業化にあわせ、用途地域への変更や地区計画を定め、将来像について実現可能な法的条件と周辺敷地の導入機能や空間誘導を図るための前提条件を整えます。

(2) 市民意向等を反映したまちづくりの推進

令和4年度は市民ワークショップを開催し、市民・地域住民同士による古賀の未来を見据えた多くの意見交換を行い、その成果を反映してガイドラインの作成を行いました。

今後は、これらの意見を反映した古賀駅東口周辺の公共空間の、より具体的な利活用や運営、維持管理などについて検討していくために、意欲的な市民が主体的に参加できるプロセスを取り入れながらまちづくりの検討を進めます。



「古賀駅東口の居心地の良い空間づくりに向けた市民ワークショップ」の様子

(3) 官民連携の推進

公園に隣接する敷地開発における機能導入や隣接空間の利用等について事業者と連携した取組を進めます。

なお、公園内においても、駅の集客性や工場等の地域資源、生涯学習ゾーン等の各種機能との連携やしみ出しによる賑わいや憩いの場の創出・演出を効果的に進めるため、民間事業者のノウハウを活かす制度の活用を進めます。

また、民間事業者の公共空間を活用した収益事業による利益が、公共空間へ再投資されることでエリアの価値が向上するような仕組みの構築を目指します。



公園における官民連携の賑わいづくり（左：福岡県福岡市、右：東京都豊島区）

(4) 市民連携の推進

古賀駅東口周辺のまちづくりでは、つくるだけでなく使っていくことも重視していきます。市民・地域住民の利用や活動が行われ、賑わいや交流の活発化、居場所ともなるまちづくりを進めます。

そのため、地域住民や地域団体、市民、事業者など、まちを使う主体が利用しやすい空間や施設等を計画・設計段階から取り入れるとともに、利活用団体の育成や使いやすい仕組みの構築など、まちづくりの好循環を図ります。

(5) 段階整備における活用

古賀駅東口周辺の公園や道路、各敷地の施設の全体の完成までには一定の期間を要する中で、段階的・部分的な供用開始や、一時的な遊休地の発生も想定されます。

段階的な状態を、まちづくりの発展のステップとして有効活用していくために、古賀市内の各種団体や組織、学校のほか、意欲のある市民や市内事業者などによる利活用の場としていきます。



まちなかの空き地の暫定的な活用（佐賀県佐賀市）

2. 整備の進め方

市民・地域住民の意見を踏まえた、よりよいまちづくりの実現を目指す、以下に示す進め方を踏まえ、整備を進めていきます。

STEP 1：計画内容の深度化

- ・ワークショップなどのオープンプロセスによる市民意見の集約や各種調査・検討を経て、概略的な計画からより詳細な設計のための検討を行う。

STEP 2：市民・関係者協議

- ・計画内容の深度化と並行し、地権者や地域住民と協議を進めていく。また、将来的な利活用団体の醸成を行っていく。

STEP 3：公共基盤工事の実施

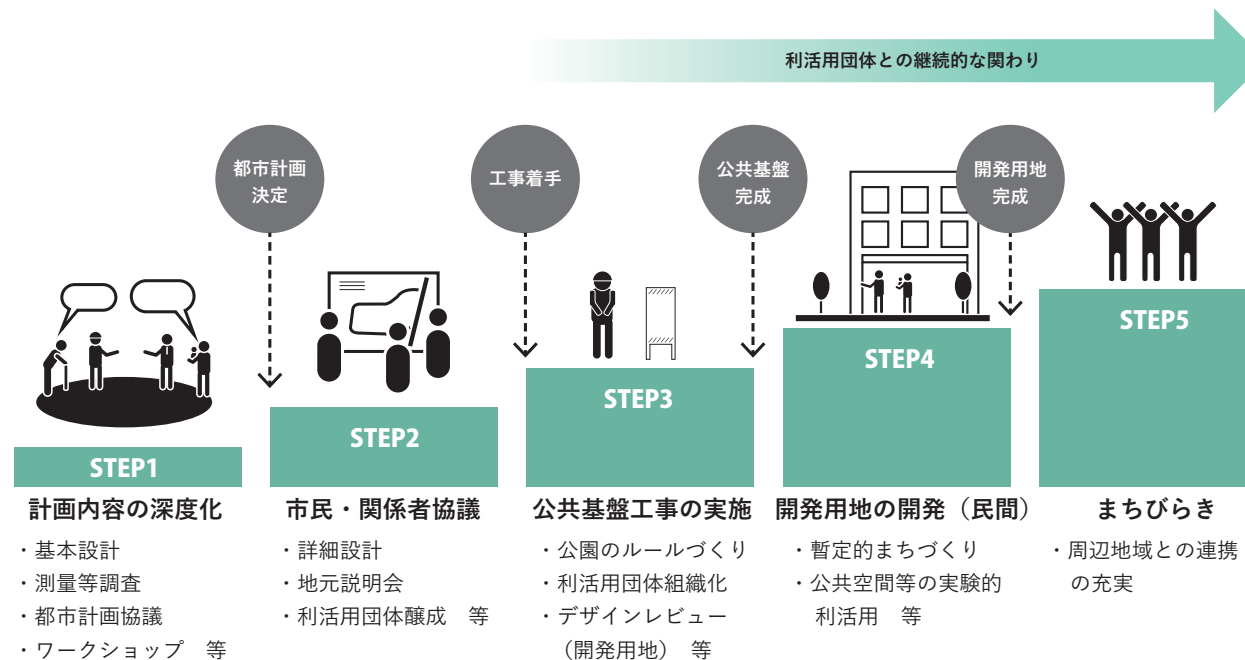
- ・地権者や地域住民の意向に配慮しつつ、道路や公園等の基盤整備における工事を段階的に着手する。
- ・公園をはじめとする公共空間の使い方についてのルールの検討を行う。
- ・開発用地の整備内容のデザインに関する協議を行う。

STEP 4：開発用地の開発（民間）

- ・住宅や商業機能、医療福祉機能等の誘導により、段階的にまちを形作っていく。
- ・地域住民と新たな住民のコミュニティのあり方や醸成の仕組みづくりの検討を行う。
- ・古賀駅西口とも連携しながら遊休地を活用して暫定的、実験的にまちづくりを展開する。

STEP 5：まちびらき

- ・新たな住民や事業者も加え、古賀駅西口や生涯学習ゾーン、市内の周辺資源、地域住民との連携を高めながら古賀市中心部の魅力向上を図る。

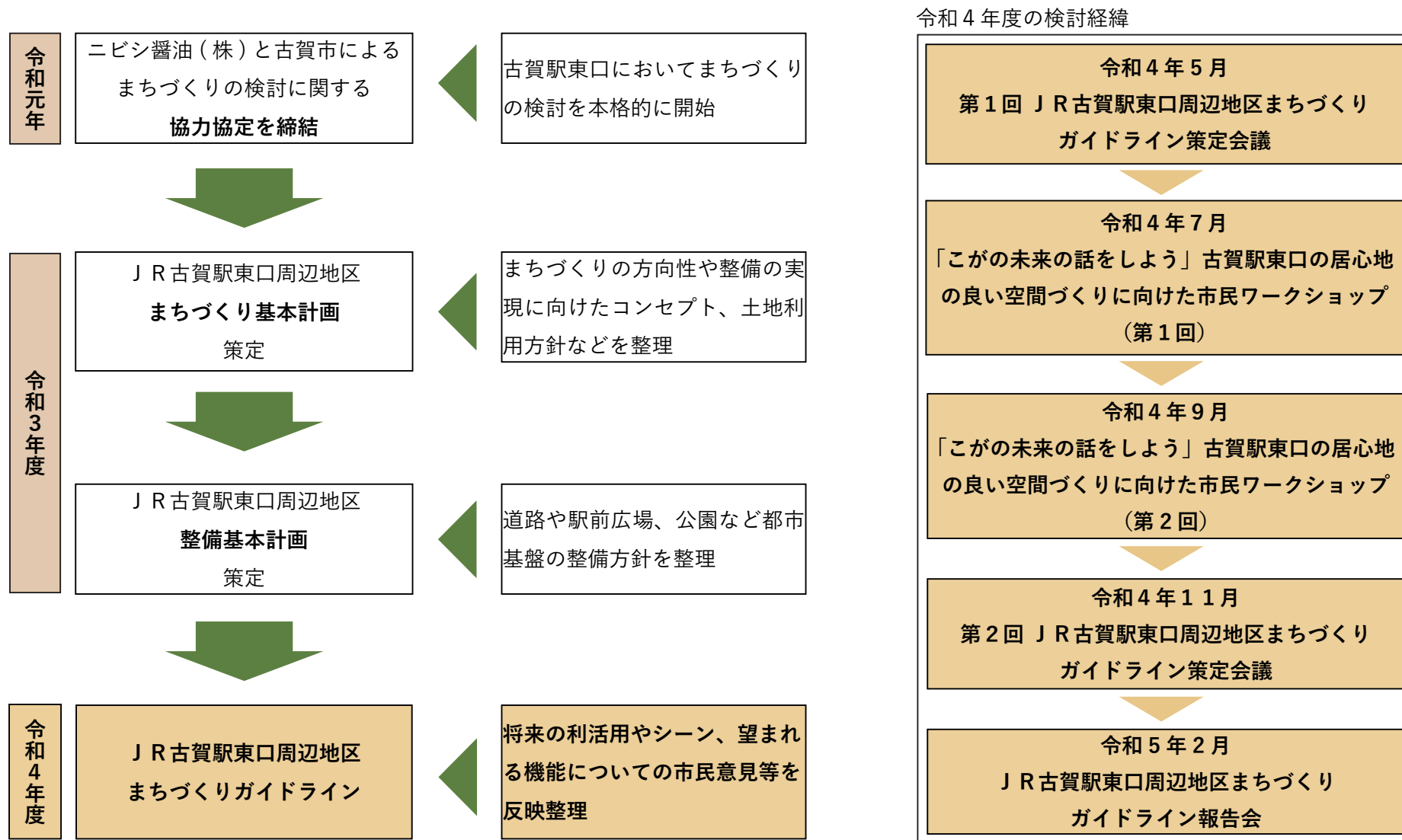


參考資料

ガイドライン策定までの経緯

●検討の経緯

J R 古賀駅東口周辺地区のまちづくりでは、これまでにまちづくり基本計画、整備基本計画が策定されています。令和4年度は、皆さんの意見をまちづくりガイドラインに反映するため、古賀駅東口周辺に関わる各種団体（交通事業者、商業事業者、学校、警察など）からご意見をいただく場として「ガイドライン策定会議」や、広く市民の皆さんからご意見をいただく場として「市民ワークショップ（全2回）」等を通して検討を進めてきました。



市民ワークショップ

「こがの未来の話をしよう」古賀駅東口の居心地の良い空間づくりに向けた市民ワークショップ（全2回）

●第1回開催日時、主な検討事項

開催時期	検討事項等
第1回 令和4年7月	・公園広場の利用シーンや活動シーンのイメージ（日常／イベントなど） ・イメージを実現するために必要な機能や設備

●参加人数

・59名

●写真



●主な意見

1. 公園に必要な機能など

- ・暑さを遮る木陰や庇^{ひまし}
- ・安らげる芝生広場
- ・キッチンカーや屋台をおけるスペースや設備
- ・こどもが遊べる遊具・広場
- ・多世代が活動を発表できるイベント広場やステージ
- ・自然や四季を感じられる空間
- ・駅から生涯学習ゾーンまでの歩きやすい環境
- ・防災面での配慮

2. 公園や周りにあったほうがよい建物・施設

- ・賑わいを生むカフェ、物販、飲食テイクアウト、工業団地と連携した店舗
- ・人々の活動・交流を支えるコミュニティ施設
- ・子育て支援・保育施設
- ・使いやすく、快適なトイレ

3. 望ましい空間や整備の役割

- ・安心安全に過ごせる、子どもたちを見守れる公園
- ・夜間の安全性や明るさの演出
- ・生涯学習ゾーンとのつながりや連携
- ・駅東西の一体性・連携を高める

4. 情報発信や人の活動

- ・駅前の立地を生かした多様な情報発信（特産品、環境など）
- ・多文化共生や外国人への配慮
- ・学生との連携（古賀競成館高校など）

5. 駅前の交通について

- ・公共交通の利便性向上（交通弱者への配慮や公共交通利用促進）
- ・駅や公園を利用するための駐車場

6. 公園をつかうためのルール

- ・使い方のルールやガイドラインが必要

●第2回開催日時、主な検討事項

開催時期	検討事項等
第2回 令和4年9月	・公園内において望まれる機能や活動をゾーン別に図に落とし込みながら意見交換

●参加人数

・50名

●写真



●主な意見

1. エリア全体

- ・駅から生涯学習ゾーンまでの変化を歩いて楽しめる
- ・キッチンカーや小型店舗等の配置
- ・夜も安心できる環境
- ・イベント等にも対応できる倉庫など
- ・ベンチや日影、綺麗なトイレなどの配置
- ・もしもの時の防災の拠点、設備（日常使いに配慮）

2. 公園：駅側

- ・人の目に触れやすい場所として、情報発信やイベント
- ・駅近くで待ち合わせのできるベンチ
- ・駅利用のついでに立ち寄れる小型店舗
- ・西口とのつながり

3. 公園：中央

- ・大きな芝生広場やステージになる場所
- ・地域のシンボルになる場所、クスノキを活かす
- ・広い空間を活かしたイベント・交流スペース

4. 公園：生涯学習ゾーン側

- ・安心安全に子どもが遊ぶ場所、遊具、手洗い等
- ・生涯学習ゾーンと連携した使い方
- ・アートイベントや演奏会

5. 街区

A-1 街区

- ・駅近の利便機能（ミニスーパー、駐車場等）、情報発信機能等

A-2 街区

- ・公園と一体に使えるカフェや子育て、交流機能等

B-1、B-2 街区

- ・クリニックや保育機能、ワークスペース等の生活支援機能等

各街区共通

- ・綺麗なトイレ、授乳・おむつ替え室、チャレンジショップ等

J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン報告会

「歩きたくなる 暮らしたくなる 居心地の良い まちづくり」の実現に向けて - J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン報告会 -

●開催日時、プログラム

開催時期	プログラム
令和5年2月	1. 講演「まちの豊かさと空間デザイン」柴田久氏（福岡大学教授） 2. 「J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン」紹介 3. トークセッション「今後の暮らしを豊かにする公共空間とは」 柴田久氏（福岡大学教授）、星野裕司氏（熊本大学准教授）、田辺一城（古賀市長）

●参加人数

・73名

●写真



J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン策定会議

●開催日時、主な検討事項

開催時期	検討事項等
第1回 令和4年5月	<ul style="list-style-type: none">・議事の公開について・策定会議の設置趣旨と進め方について・昨年度の振り返り・J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン（案）【前編】について・土地利用計画（都市基盤）について
第2回 令和4年11月	<ul style="list-style-type: none">・市民ワークショップの結果について・J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン（案）について

●写真

（第1回）



（第2回）



● J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン策定会議 委員名簿

所 属	役 職	氏 名
福岡大学 工学部 社会デザイン工学科	教授	柴田 久 (座長)
熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター	准教授	星野 裕司 (副座長)
東京藝術大学 美術学部 建築科	准教授	藤村 龍至 (副座長)
古賀市商工会	会長	藤井 博文
花鶴タクシー株式会社	代表取締役	保井 亨
株式会社古賀タクシー	代表取締役	後藤 正典
西日本鉄道株式会社 自動車事業本部 営業部 営業第三担当	課長	久池井 隆
九州旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部 鉄道・開発計画	担当課長	高木 圭一郎
福岡県公立古賀竟成館高等学校	教頭	米原 光章
福岡女学院看護大学	事務部長	武井 秀仁
株式会社ホーホウ	代表取締役	木藤 亮太
古賀市行政区	古賀東区長	高原 敏裕
ニビシ醤油株式会社 営業部	本部長	玉谷 武志
福岡県粕屋警察署 交通第一課	課長	金嶽 倉磨

<オブザーバー>

所 属	役 職	氏 名
国土交通省 九州地方整備局 建政部 都市整備課	課長	若山 恭輔
独立行政法人都市再生機構 九州支社 都市再生業務部 事業企画課	課長	井上 尚之
西部ガス株式会社 営業本部 都市リビング開発部 まちづくりソリューショングループ	課長	今村 祐介

J R 古賀駅東口周辺地区まちづくりガイドライン
発行者／古賀市
発行日／令和5年3月